

焼津市国土強靱化地域計画 (素案)

令和6年〇月

静岡県 焼津市

(目次)

第1章 基本的な考え方	1
1 国土強靱化に向けたこれまでの取組.....	1
2 国土強靱化に向けたその他の取組.....	2
3 本市の地域特性.....	2
4 国土強靱化地域計画策定の趣旨.....	4
5 基本理念.....	4
6 基本目標.....	5
7 特に配慮すべき事項.....	5
8 対象となる災害.....	6
9 計画の位置づけ.....	7
第2章 脆弱性評価	8
1 「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」.....	8
2 脆弱性評価結果に基づく配慮すべき重要課題.....	10
第3章 国土強靱化の推進方針	14
1 施策の分野.....	14
2 施策分野ごとの推進方針.....	14
第4章 計画の推進	31
1 市の他の計画等の見直し.....	31
2 本計画の見直し.....	31
3 具体的な取組の推進.....	31
4 プログラムの重点化.....	31
第5章 重点プログラム推進のための主要な取組	34
別紙 プログラムごとの脆弱性評価結果.....	44

1 国土強靱化に向けたこれまでの取組

(1) 焼津市津波防災地域づくり推進計画（平成26年3月（令和6年3月一部改訂））

本市では、いつ起こるか分からない地震に備え、建築物の耐震化や倒壊家屋の下敷きになった人々を救う術を学び資機材を整備するなど、主に地震動による被害を軽減する対策を進めてきた。

平成23年に東日本大震災が発生し、巨大津波による被害の甚大さを目の当たりにし、沿岸部を有する本市では、地震だけでなく、津波災害にも強いまちづくりを早急に推し進めることの重要性を再認識したところである。

東日本大震災の未曾有の災害を教訓として国が平成23年12月に制定した「津波防災地域づくりに関する法律」に基づき、本市では、津波による災害の防止・軽減の効果が高く、将来にわたって安心して暮らすことのできる安全な地域づくりを、国、県及び市の連携・協働、さらには、市民の主体的な行動のもと、効率的かつ効果的に進めるため、「焼津市津波防災地域づくり推進計画」を策定した。令和6年3月に事業進捗等に伴い、一部を改訂した。

(2) 焼津市地震・津波対策アクションプログラム2023（令和5年3月）

本市では、地震・津波対策を検証し、可能な限り被害を減らすための行動目標として、平成25年度に「焼津市地震・津波対策アクションプログラム2014」を策定し、潮風グリーンウォークや大井川港海岸堤防の整備、避難訓練の実施など、ハード・ソフトの両面から地震・津波対策を推進してきた。

また、令和5年3月には、後継となる令和5年度から令和14年度までの10年間の行動計画として、「焼津市地震・津波対策アクションプログラム2023」を策定した。

平成26年3月に策定した「焼津市津波防災地域づくり推進計画」と併せて、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づき、市民の生命・生活を守り、地域経済の事業継続も視野に入れた地震・津波対策を進めてきた。

2 国土強靱化に向けたその他の取組

(1) “ふじのくに”のフロンティアを拓く取組

本市では、防災・減災と地域成長の両立を図る「“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組」として、以下の2地区が「ふじのくにフロンティア推進区域」に指定されている。

①「田尻北地区」耕作放棄地の再生による高付加価値農業創出推進区域

・災害に強い持続可能な地域農業の再生

②大井川焼津藤枝スマートインターチェンジを活かした産業拠点推進区域

・災害時の防災拠点となる大井川防災広場と連動し、東名高速道路や富士山静岡空港等の広域交通ネットワークを生かした新たな産業拠点の形成。

3 本市の地域特性

(1) 自然条件

①位置及び境域

本市は、東京から西へ約193km、名古屋から東へ約173km、京浜・中京のほぼ中間の位置で静岡県の中中部に位置している。

東に駿河湾を臨み、西は藤枝市と島田市、南は大井川を挟んで吉田町と接し、北は高草山（標高501m）や花沢山（標高449m）などの丘陵部を境に静岡市と藤枝市に接している。

表. 焼津市の位置及び境域等

境域				面積	人口	世帯数
東	西	南	北			
駿河湾	藤枝市 島田市	大井川	静岡市 藤枝市	70.30km ²	136,276人	59,899世帯

※出典：焼津市地域防災計画等（人口・世帯数は、住民基本台帳 R5.8月現在）

②地形・地質

本市の地形は、山地と低地に区分される。北部の山地は標高501mの高草山を頂点とする急峻な地形となっており、市域の大部分を占める低地は、志太平野の一部として形成されている。

山地の地質は、高草山層群と呼ばれ、第三紀の火山活動によって噴出した玄武岩・安山岩や石英安山岩からなっている。

低地の地質は、瀬戸川以北と以南とに区分され、瀬戸川以北は湿地性の土地であり、海岸部には列状に砂州がみられる。また、瀬戸川以南は大井川によって運ばれた礫・砂からなっている。

③気候

年間の平均気温が概ね17℃前後と温暖で、冬場でもほとんど降雪がなく、年間を通じて過ごしやすい地域である。

また、年平均降水量は1,500mm前後で、6月の梅雨季や9月の台風季は多雨となっている。

風は、夏季は南西風が卓越し、冬季は西風がやや強くなっている。春秋には「ならい」と呼ばれる北東の風が吹くことがある。

(2) 社会条件

①人口

本市では、昭和40年代後半～昭和50年代にかけて、小川地区や石津地区等で多くの宅地開発が行われたことにより、人口が著しく増加した。また、平成20年11月1日には、焼津市と大井川町の合併により新たな焼津市が誕生し、人口、世帯数ともに県下6番目の規模となった。

平成21年以降は、人口は横ばいから緩やかな減少傾向となり、世帯数は増加傾向が続いている。また、社会増減については、「社会減」の傾向が強かったが、近年は回復してきている。

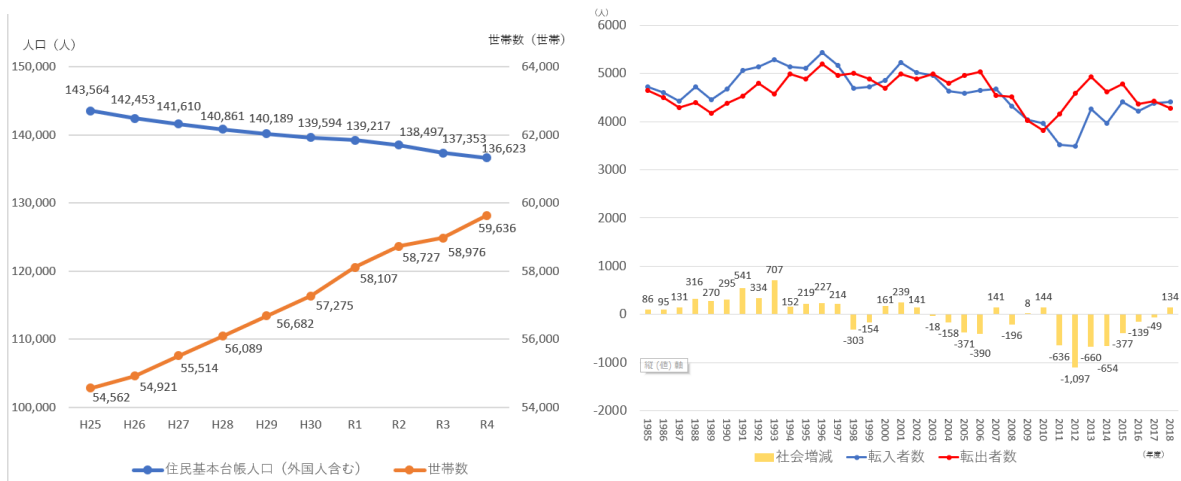


図. 焼津市の人口・世帯数の推移及び社会増減

※資料：人口・世帯数の推移は住民基本台帳（各年3月31日現在）をもとに加工

※出典：社会動態は「第2期焼津未来創生総合戦略」より引用

②交通

主要道路は、国道 150 号及び東名高速道路が南北に走り、鉄道は、東海道新幹線及び東海道本線が通っている。本市の玄関口としては、東名高速道路焼津 I C 及び大井川焼津藤枝スマート I C、東海道本線焼津駅及び西焼津駅がある。

4 国土強靱化地域計画策定の趣旨

「地域防災計画」とは、基本的に地震や津波などのリスクを想定し、そのリスクに対する対応策を示したものである。「焼津市地域防災計画」では、各災害に共通する「共通対策編」を設け、リスクごと「地震対策編」「津波対策編」「風水害対策編」「大火災対策編」及び「原子力災害対策編」が、計画されている。

一方、「国土強靱化地域計画」とは、あらゆるリスクを見据えつつ、自然災害により重要な機能が機能不全に陥らない「強さ」と、迅速な復旧・復興を可能とする「しなやかさ」を持つ地域づくりを展開するものである。

平次から大規模自然災害等に対する備えを行い、いかなる災害等が発生しようとも、市民生活および経済に及ぼす影響を最小限にとどめ、最悪な事態に陥ることが避けられるような「強靱」な行政機能や地域社会、地域経済を事前につくりあげていく上での指針として、策定するものである。

本市では、上記の考え方に基づき『焼津市国土強靱化地域計画』を策定し、地震・津波対策等、国土強靱化に資する市の施策の総合的かつ計画的な推進を図っていく。

また、国や県の支援策を最大限に活用した施策を実施するとともに、市民や事業者の主体的な取組や、行政との協働による取組など、多様な主体が相互に関わりあいながら、強靱化施策の着実な推進を図っていく。

5 基本理念

防災・減災と地域成長を両立させる国土強靱化の趣旨を踏まえるとともに、誰もが未来に向けて安心でき、希望を持てる強い地域を創造するため、「誰もが住み続けたい・住んでみたい・行ってみたいと思える、未来につなげる“強くてしなやかな”地域づくり」を基本理念として定めるものとする。

－焼津市国土強靱化地域計画の基本理念－

誰もが住み続けたい・住んでみたい・行ってみたいと思える、
未来につなげる“強くてしなやかな”地域づくり

6 基本目標

国の国土強靱化基本計画に定める目標と調和を図りつつ、既に国土強靱化地域計画を策定した静岡県との連携を十分に考慮した上で、本市における国土強靱化の目標を以下のとおり設定する。

いかなる災害等が発生しようとも、

- ①人命の保護が最大限図られること
- ②市及び地域の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
- ③市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化を図ること
- ④迅速な復旧復興を図ること

を基本目標として、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な地域経済を構築するため「国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）」を推進することとする。

7 特に配慮すべき事項

（1）複合的・長期的な視点による施策の推進

施策の推進にあたっては、防災・減災の視点に加え、地域成長や自然環境の保全、各種リスクを見据えた長期的な効率性・合理性の確保など、複合的・長期的視点をもって取り組む。

（2）防災人材の育成・活用

地域の防災力を強化するため、災害発生時に自らの判断で的確な行動をすることができる知識、知恵及び技術を持った人材や、次世代の地域防災の担い手となる人材などの育成・活用を推進する。

（3）民間防災の促進

国土強靱化を実効あるものとするために、県、市町のみならず、民間事業者の主体的取組が極めて重要であり、事業継続計画（BCP）の策定など、民間における防災対策の促進を図るとともに、官と民が適切に連携、役割分担をして推進する。

(4) 地方公共団体等における体制の構築

国土強靱化を効果的に進めるため、県内市町はもとより、国や県、関係団体等と十分な情報共有・連携を確保するとともに、総括・調整機能の向上や強靱化を担う人材の育成など、組織体制の強化を図る。

(5) ハード整備とソフト対策の適切な組み合わせとデジタル活用による施策の効率化

地震や台風等の到来が初期の災害につながることを抑制するハード整備と、ハードの想定を超えた時の、避難から復旧に至るまでのソフト対策を適切に組み合わせ、初期の災害が最悪の事態に展開してしまうことを阻止する必要がある。くわえて、人口減少下において、各種の国土強靱化に関する施策を従来よりも効果的に進めていくため、デジタル等新技術の活用による災害関連情報の予測・分析、検知・収集・集積・伝達の高度化を図るなど、DXを推進する必要がある。

(6) その他

以上の他にも、リスクコミュニケーション、データベース化・オープンデータ化の推進、持続可能な開発目標（SDGs）、景観に配慮した公共施設の整備などに配慮し、取り組んでいく。

8 対象とする災害

静岡県第4次地震被害想定に基づく巨大地震・津波、土砂災害、台風等による風水害（暴風、高潮、豪雨等）などを含めた予想される大規模な自然災害全般を対象とする。

(1) 巨大地震・津波

本市を含む東海地方は、過去においても多くの地震が発生し被害を及ぼしている。近年では、特に平成23年の東日本大震災を受け、南海トラフ巨大地震・津波が発生する可能性についても指摘されている。

(2) 土砂災害

市北部の山間部は急峻な地形となっており、土石流、地すべり、がけ崩れ等の危険性を有している。

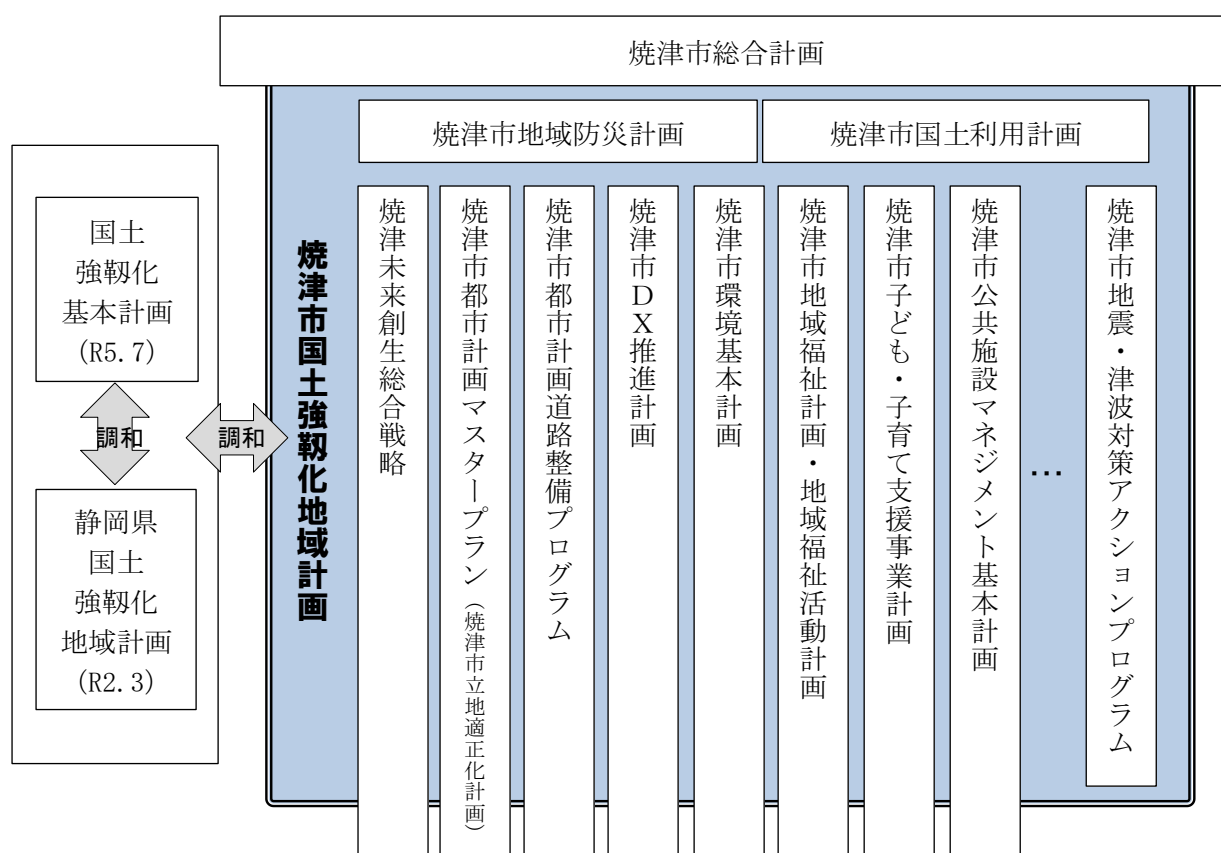
(3) 台風等による風水害

本市では、市内の大部分の河川は勾配が緩やかで最下流部に位置するため、潮位の影響を受けやすい感潮河川となっている。昭和49年7月7日の豪雨、昭和57年9月12日の台風、平成16年6月30日の豪雨、令和元年10月12

日の台風、令和4年9月23日～24日の台風により水害が発生し、都市型水害等の災害が発生する危険性を有している。

9 計画の位置づけ

本計画は、国土強靱化基本法第13条の規定に基づく国土強靱化地域計画として、本市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として定めるものであり、国土強靱化地域計画以外の国土強靱化に係る本市の計画等の指針となるべきものである。



第2章

脆弱性評価

1 「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」

4つの基本目標を達成するため、7つの「事前に備えるべき目標」と、その妨げとなるものとして34の「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を以下のとおり設定した。

事前に備えるべき目標とリスクシナリオ一覧

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の倒壊による多数の死傷者の発生
	1-2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
	1-3	大規模津波による多数の死傷者の発生
	1-4	突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）
	1-5	大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1	警察、消防、海保、自衛隊等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
	2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
	2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
	2-5	想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱
	2-6	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
	2-7	大規模な自然災害と感染症との同時発生
	2-8	緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送が

		できない事態
	2-9	原子力発電所の事故に伴う放射性物質の放出による甚大な影響
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	市の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下
4 経済活動を機能不全に陥らせない	4-1	サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下
	4-2	コンビナート・高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出
	4-3	海上輸送の機能停止による海外貿易への甚大な影響
	4-4	食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響
	4-5	異常湧水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
	4-6	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下
5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNS など、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
	5-2	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止
	5-3	都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止
	5-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止
	5-5	太平洋ベルト地帯の幹線道路や新幹線が分断するなど、基幹的陸上海上航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
	6-2	災害復旧・復興を支える人材等の不足等により復興できなくなる事態
	6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅

		れる事態
	6-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
	6-5	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
	6-6	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による経済等への甚大な影響
7 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり	7-1	企業・住民の流出等による地域活力の低下
	7-2	社会構造の変化と災害リスクによる地域活力の低下

2 脆弱性評価結果に基づく配慮すべき重要課題

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するために必要な、事前防災及び減災その他迅速な復旧復興等に資する施策群を「プログラム」として整理し、プログラムごとの現状の脆弱性を別紙「プログラムごとの脆弱性評価結果」としてまとめた。

この中で、複数のプログラムに共通するなど、施策を推進する上で特に配慮すべき重要な課題として、次の5つが挙げられる。

本市の強靱化を図る上では、この重要課題を念頭において、総合的かつ計画的に施策に取り組む必要がある。

（1）事前復興の視点と災害リスクを考慮した安全・安心な地域づくり

発災後に地域の活力が低下することを防ぐとともに、大規模災害に係る復旧・復興段階を事前に見据えた、安全・安心な地域づくりを推進する必要がある。

また、人口減少・少子高齢化が進展する社会にあっても、都市の持続性を維持しつつ、想定される災害リスクを的確に把握した上で、地域の特性に応じた防災・減災対策を図るなど、安全・安心に生活できるまちづくりを推進する必要がある。

（2）ハード対策とソフト対策の効果的な連携

「静岡県第4次地震被害想定」による被害を減少させるため、ハード対策については、約100年から150年に1度の頻度で、発生すれば大きな被害をもたらすレベル1の地震・津波を防ぐため津波防護施設高の確保、施設の耐震化に取り組む必要がある。さらに、あらゆる可能性を考慮した最大クラスのレベ

ル2の地震・津波も視野に入れながら、自然との共生や環境との調和に配慮したハード対策として、粘り強い構造への改良や「潮風グリーンウォーク」などの整備を推進する必要がある。

ソフト対策については、津波からの避難に関する情報などを迅速かつ確実に伝達するため、防災行政無線や焼津市防災ポータルサイト、緊急速報メール、やいづ防災メールなど情報の多ルート化に努めるとともに、出前講座の開催、広報誌等を活用した啓発活動、学校における防災教育などによる住民の防災意識の向上とハザードマップの周知、実践的な防災訓練の実施等に努める必要がある。

さらに、津波防護施設や津波避難施設の現状や効果等を十分に理解した上で、避難訓練等を繰り返しながら避難計画を検証し、見直しを行うなど、地域住民と行政が十分に意思疎通を図りながら、より効果的にハード対策とソフト対策を組み合わせることが必要である。

こうした課題に対して、市では、「焼津市地震・津波対策アクションプログラム2023」に基づき、地震・津波対策をハード・ソフトの両面から可能な限り組み合わせ、対策の充実・強化を図っているところであり、これを着実に推進していく必要がある。

また、令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨など、全国各地で大雨による災害が頻発・激甚化している。

特に、河川の下流域の低平地に人口や資産が集中している本市においては、河川等が氾濫した際には、大規模な水害が発生し、大きな被害をもたらすことになる。

このため、水災害対策においても、「流域治水」の考えに基づき、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせた総合的な防災・減災対策を、流域全体のあらゆる関係者と連携し、計画的に推進する必要がある。

河川施設の整備については、近年浸水被害のあった河川を優先し河道拡幅や遊水地の整備を行い、流域における治水対策として雨水流出抑制施設の整備などの事前防災対策を一層推進する必要がある。

土砂災害対策については、従来から整備してきた土砂災害防止施設が、同時多発的に発生する土砂災害に対しても有効であることから、優先度を設け着実に整備する必要がある。

ソフト対策については、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」の再構築に向け、水防法に基づく洪水浸水想定区域や土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定の推進、ハザードマップの作成支援、住民等自らによる避難行動計画の作成の推進など、地域住民や関係機関と連携しながら住民避難の実効性向上を図り、減災に努める必要がある。

(3) 広域災害に備えた地域防災力の強化、民間との連携

災害対応は、市民一人ひとりが主体的に取り組む「自助」、自主防災組織を中心に地域の住民や事業所、学校などが協力して取り組む「共助」が基本である。

南海トラフ巨大地震等の広域災害では、地域の消防や警察だけでは十分な救出・救助活動ができない事態となり、広域支援についても遅れや不足が生じることも想定されることから、地域の防災力の一層の強化を図る必要がある。

さらに、自主防災組織を中心とした地域コミュニティの強化は、避難行動や初期消火、救出・救助等の災害対応力の向上のみならず、避難所や応急仮設住宅でのきめ細やかな支援や、地域の復興を迅速かつ円滑に進めることにも寄与する。

このため、市は、住宅の耐震化や家具の固定等の家庭内対策の促進等に努めるとともに、地域の防災用資機材の整備や実践的な訓練の実施、自主防災組織と学校の連携・協働、地域防災の担い手となる人材の育成・活用などを推進する必要がある。

また、国土強靱化を進める上では、国や県、市のみならず、ライフライン関係事業者による施設の耐震対策や復旧体制の整備、災害時応援協定に基づく道路啓開や支援物資の輸送、さらには、地域の経済活動・雇用の継続を図るための各事業所の取組など、民間事業者の主体的な取組が不可欠である。

このため、平時から、ライフライン関係事業者や災害時応援協定を締結している事業者との情報共有や訓練の実施などにより、連携体制を強化するとともに、事業所の防災・減災対策や事業継続計画の策定を促進する必要がある。

(4) 行政機能、情報通信、エネルギー等の代替性・多重性等の確保

いかなる災害等にも対応するためには、個々の施設の耐震性などをいかに高めても万全とは言い切れない。特に、行政、情報通信、エネルギー等の分野においては、システム等が一旦途絶えるとその影響は甚大であり、いかなる災害等にも対応するためには代替性・多重性等を確保する必要がある。

行政機能では、市の防災拠点施設のバックアップ機能の確保をはじめとし、業務継続に必要な重要データ等のバックアップ体制の確保、非常用電源及び燃料の確保、再生可能エネルギーの導入の検討を進める必要がある。

情報通信では、防災関係機関相互の通信ルートを確保するため、災害時に県や関係機関と被害情報等を共有できる「ふじのくに防災情報共有システム（FUJISAN）」を適切に管理・運用する必要がある。

また、現在、住民一人ひとりに対し、より迅速、確実に災害関連情報を伝達するため、これまでの防災行政無線に加え、災害情報共有システム（Lアラ-

ト) や、焼津市防災ポータルサイト、緊急速報メール、やいづ防災メール、総合防災アプリ「静岡県防災」など、多様化を促進しているところである。今後も、情報インフラ等の環境の変化に応じたSNS等による双方向通信機能の活用や、地域防災力見える化システムによる地域の自主防災組織における情報収集・伝達機能の強化等、さらに効果的な情報伝達・収集手段の確保を図っていく必要がある。

エネルギー分野では、住宅をはじめ、事業所や工場等における太陽光発電等の導入を促進するとともに、太陽光、天然ガスコージェネレーション等の自立分散型エネルギーシステムを活用したエネルギーのネットワーク化の推進に取り組む必要がある。

(5) 地域交通ネットワークの機能及び代替性の確保

当市の基幹的交通インフラは、大規模災害時において救助・救急活動や支援物資の輸送等の機能を担う「命の道」となることが想定されている一方、そのネットワークが寸断した場合、経済活動は停滞し、機能不全に陥ってしまうおそれがある。このことから、基幹的交通インフラの安全性の確保、防災機能の充実、被災時の早期復旧は、喫緊の課題であり、いざという時の輸送機能の代替性確保だけでなく、災害時における相互の連携を図る必要がある。

また、市道を含む地域幹線道路は、これら基幹的交通インフラや広域幹線道路等を補完するとともに、緊急輸送路・幹線避難路として避難や救助・救急活動、支援物資の輸送等にとって重要な役割を果たすことから、防災機能の強化を行い、道路の整備等を推進する必要がある。併せて、災害時の市の防災拠点を結ぶ輸送ルートを確保するための道路啓開を円滑に行うため、災害時応援協定を締結している事業所との連携を強化する必要がある。

1 施策分野

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するために必要な施策の分野を、以下のとおり設定した。

（個別施策分野）

- ① 行政機能・消防・防災教育等
- ② 住宅・都市
- ③ 保健医療・福祉
- ④ エネルギー
- ⑤ 情報通信
- ⑥ 産業構造
- ⑦ 交通・物流
- ⑧ 農林水産
- ⑨ 市域保全
- ⑩ 環境
- ⑪ 土地利用（国土利用）

（横断的分野）

- A リスクコミュニケーション
- B 人材育成
- C 官民連携
- D 老朽化対策
- E デジタル活用

2 施策分野ごとの推進方針

脆弱性評価及び4つの重要な課題を踏まえ、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避し、4つの基本目標を達成するため、以下の推進方針により国土強靱化に資する施策に取り組む。

※ [] 内の数字は、リスクシナリオの番号。

(1) 行政機能・消防・防災教育等

<行政機能>

○市の業務継続に必要な体制整備 [3-1]

市の業務継続計画（BCP）は常に検証と見直しを行い、業務継続に必要な体制を整備する。

○市有公共建築物等、多数の者が利用する大規模な建築物の耐震化 [1-1]

公共施設の倒壊により死傷者が発生しないよう、また施設の機能を維持するため、市有公共建築物等の耐震化を推進する。

○天井の脱落防止対策 [1-1]

天井の脱落により死傷者が発生しないよう、大空間を有するなど、特定天井を有する市有建築物について対策を実施し、実施率 100%の達成を目指す。

○市の防災拠点庁舎等の津波安全性の確保、防災機能の強化 [3-1, 5-1]

焼津市消防防災センターの防災拠点としての機能の維持・向上に取り組む。

また、防災行政無線等の情報通信施設の機能維持に必要な非常用電源及び燃料を確保する。

○自衛隊等との連携強化 [2-1]

災害時の広域支援をより効果的に受け入れるため、自衛隊、消防職員及び相互応援協定を締結している国内外の自治体等と平時からの連絡会議等による情報交換や訓練等を行い、連携体制の強化を図る。

○各種実践的訓練の実施 [3-1]

危機対策にあたる要員を対象として、年間を通じて計画的に各種実践的な訓練を行うことにより、業務の習熟を図る。

○ふじのくに防災情報共有システムの適切な管理、訓練による操作の習熟 [5-1]

災害時における静岡県や関係機関等と情報を共有できるよう「ふじのくに防災情報共有システム（FUJISAN）」による訓練に参加する。

○男女共同参画の視点からの防災意識の向上

男女の役割に対する固定的な考え方や習慣にとらわれず、一人ひとりが個性と能力を発揮するという男女共同参画の視点や、女性の視点などを持って防災対策を行えるよう、啓発活動を推進する。

○生活再建支援 [6-4]

生活の復興に向けた様々な相談に適切に対応するため、相談内容に応じた担当機関に円滑につないでいく体制を整備するとともに、災害時の迅速な被災者支援が可能な被災者台帳を迅速に作成し、利用できる体制を整備する。

○避難所の安全確保 [2-3]

避難者の安全確保を図るため、指定避難所の耐震化を推進するとともに、安全かつ迅速な避難のための避難路の整備、避難所となる施設の天井脱落防止や非常用電源の確保、応急危険度判定の実施体制の強化などに取り組む。

○福祉避難所の設置促進 [2-3]

社会福祉施設等を活用し、高齢者、障害のある人、乳幼児、妊産婦その他の特に配慮が必要な市民を避難させる福祉避難所の設置を促進する。

○避難所での生活によるストレスの軽減 [2-3]

避難所での生活によるストレスを軽減できるよう、避難所におけるルールづくりやプライバシーの保護などの整備を進める。

○緊急物資備蓄の推進 [2-4]

食料等の緊急物資を備蓄するとともに、市民に対して7日以上の食料、飲料水などの備蓄を呼びかけ、備蓄率100%の達成を目指す。

○原子力防災対策の推進 [2-9]

地震・津波災害を原因として原子力災害が発生する可能性も考慮し、地域住民の被ばくの低減を図るため、原子力災害を前提とした広域避難における連携体制の構築と、放射線測定器や防護服など必要な原子力防災資機材の整備を行う。

＜消防＞

○地域防災力向上のための環境整備 [1-1, 1-2]

大規模地震等により発生する火災に対し、迅速かつ円滑に消火活動を行うことができるよう、消防施設・設備の充実を図る。また、地域の消防力を高めるため、消防団員を確保するなど体制の充実を図る。

＜防災教育等＞

○学校における防災教育の推進

発達段階における防災教育の目標を示した「静岡県防災教育基本方針（H25.2改訂）」に基づき、いっどこで災害にあっても自らの命を守るとともに、進んで地域の防災活動に参加し、貢献できる人材の育成を推進する。

○地域の防災力の充実・強化 [2-1, 5-1, 6-5]

地域の防災体制の確立、地域防災力の向上及び市民の防災意識の高揚を図るため、災害図上訓練「DIG」、避難所運営ゲーム「HUG」、自主防災組織災害対応訓練「イメージTEN」等を活用した事前の検証や防災訓練の実施による体制の充実・強化を図る。

各地域で行われる防災訓練の実状を踏まえ、年間を通じた訓練参加を推進するとともに、実施主体となる自主防災組織、市防災担当部局と教育委員会、学校が連携し、児童生徒の防災意識の高揚を図る。特に、地震等発災時に大きな戦力として期待される中高生の参加については、100%の達成を目指す。

○外国につながる市民に対する危機管理対策 [5-1]

市内には多くの外国につながる市民が居住しているため、母国語による防災情報の提供、やさしい日本語による情報発信等により、災害時のコミュニケーション支援を図る。

(2) 住宅・都市

○住宅・建築物等の耐震化、老朽空き家対策 [1-1]

住宅の倒壊により死傷者が発生しないよう、「プロジェクト TOUKAI-0」などの制度の周知に努め、住宅の耐震化率の向上を図る。

老朽化した空き家については、所有者の意向を踏まえつつ、所有者支援や是正指導により、適正管理や除却を推進する。

○避難地・避難路の整備、避難路沿道のブロック塀の耐震化 [1-1]

大規模地震が発生した際、安全な避難地へ迅速に避難できるよう、避難地・避難路の整備を進める。また、土地区画整理事業による避難地となる公園用地の確保を促進する。

避難や緊急物資の輸送等に支障が生じないように、「プロジェクト TOUKAI-0」などの制度の周知に努め、避難路沿いや緊急輸送路沿いにある危険なブロック塀の撤去を推進する。

○緊急輸送路等の周辺対策 [2-8, 5-5]

緊急輸送路等の機能及び通行の安全性を確保するため、緊急輸送路沿いの危険なブロック塀の耐震改修を促進する。

○被災建築物の安全確認

余震等による二次災害を防止するため、被災建築物の応急危険度判定の実施体制を強化する。

○家具の転倒防止をはじめとする家庭内対策の促進 [1-1, 1-2]

家具の転倒により死傷者が発生しないよう、「家具等転倒防止器具取り付けサービス」の制度の周知に努め、家具類を固定している世帯の割合100%の達成を目指す。

また、地震発生時の住宅火災の発生を抑えるため、住宅用火災警報器や防災品、住宅用消火器、感震ブレーカー等の普及促進を図る。

併せて、防災ベッドや耐震シェルターの普及、持ち出し品の準備やガラスの飛散防止についても、一層の啓発に努める。

○応急仮設住宅、応急借上げ住宅等、被災者の住宅の確保 [6-4]

被災者の生活拠点を早急に確保するため、応急仮設住宅の建設が可能な用地を把握するとともに、応急借上げ住宅の事前登録を行うなど、あらかじめ住居の供給体制を整備する。

○住宅対策 [6-4]

生活の基盤である住宅については、被災者による自力再建支援を行うとともに、災害公営住宅等の供給を行う。このため、支援制度を前提とした体制の構築に努めるとともに、必要に応じ災害公営住宅の建設について検討する。

○復興事前準備の取組の推進 [6-1]

被災後、早期に的確な復興が実現できるよう、被災後の復興まちづくりをあらかじめ検討しておく復興事前準備の取組を推進する。

○震災復興のための都市計画行動計画の見直し・周知 [6-1]

被災地の復興計画を迅速かつ円滑に策定するため、行政組織の改編等に併せて、「焼津市震災復興都市計画行動計画」を見直し、市民への周知も図る。

○持続可能なまちづくりと安全・安心な地域づくりを目指した立地適正化計画の推進 [7-2]

人口減少・少子高齢化社会が進展するなかにあっても、市民生活の利便性を高めつつ、安全・安心な居住地の形成を図る。

○水道施設の耐震化 [5-4]

災害時に配水被害が大きい基幹管路等の耐震化を着実に推進する。

○上水道の断水に備えた応急給水体制の確保 [2-4]

災害時用給水車の整備を進め、応急給水体制の確保を図る。

○下水道施設の耐震化等 [2-7, 5-4]

地震による公衆衛生問題や交通障害の発生を防止するため、下水処理施設や基幹管路の耐震化を推進する。

○学校施設の耐震性の維持及び防災機能の強化

児童生徒の安全確保のため、耐震化された学校施設の維持を図るとともに、避難所となる学校においてトイレ洋式化の整備や体育館等への空調設置、バリアフリー化等、避難生活の環境改善に資する防災機能を強化する。また、被害状況により児童生徒を保護者に引き渡しできない場合に備え、食料・飲料水等の備蓄を推進する。

○保育所及び幼稚園の耐震性の維持及び防災機能の強化

乳幼児の安全確保のため、耐震化された保育所及び幼稚園の維持を図るとともに、被害状況により乳幼児を保護者に引き渡しできない場合に備え、食料・飲料水等の備蓄を推進する。

○文化財の耐震・防火対策 [6-5]

文化財被害を最小限に留めるため、文化財所有者による耐震、防火対策を促進する。

○文化財救済体制の構築 [6-5]

国等機関（文化庁、国立文化財機構）、県内市町、民間の文化財関係団体、ボランティアを含めた文化財救済体制を構築する。

(3) 保健医療・福祉

○病院等医療機関における電力供給体制の確保 [2-2]

災害時における電力供給の途絶に備え、病院等医療機関における燃料タンクや自家発電装置の設置等を促進する。

○医療救護体制の整備 [2-2]

市内の医療救護所、救護病院及び災害拠点病院の連携体制を維持するとともに、被災時における医療機器、薬品類、食料その他応急物資の受け入れや、医師、看護師、コメディカルその他人員の受け入れ等について体制構築を図る。

ヘリコプター等を活用した重症患者の広域医療搬送体制、被災地外からの災害派遣医療チーム（DMAT）等救護班受入による治療実施体制等を整備する。

○広域災害救急医療情報システムの適切な管理、システム研修の実施 [2-2]

災害時に被災した都道府県を越えて医療機関の稼働状況など災害医療に関わる情報を共有し、被災地域での迅速且つ適切な医療・救護に関わる各種情報を集約・共有することができるよう「広域災害救急医療情報システム（EMIS）」による訓練に参加する。

○平時からの予防措置 [2-7]

感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から予防接種を促進する。
防疫用資機材や防疫用薬品を確保しておくなど、防疫体制の整備を図る。

○被災者の健康支援体制の整備 [2-3]

災害時における被災者の健康支援を迅速に対応するため、マニュアルの整備やコーディネーターの養成を行う。

○遺体の適切な対応 [2-3]

遺体処理に関して、円滑かつ適切な対応を行うため、遺体処理マニュアルの改訂や火葬体制の整備を図る必要がある。

(4) エネルギー

○自立分散型のエネルギーシステムの導入の推進 [5-2]

太陽光、天然ガスコージェネレーション等の自立分散型エネルギーシステムを活用したエネルギーのネットワーク化を推進するとともに、将来的なエネルギーとして期待される水素エネルギー等の利活用に取り組む。

また、住宅をはじめ、事業所や工場等における太陽光発電等の導入を促進する。

○ライフラインの耐震化の促進、各機関等との連携強化 [2-2, 5-2, 5-3]

エネルギー供給の長期途絶を回避するため、各ライフライン機関における施設の耐震対策、津波対策を促進するとともに、被災後の迅速な復旧を図るため、平時から連絡会議や訓練を実施し、連携体制を強化する。

○石油貯蔵施設等を有する企業間の連携強化 [4-2]

石油貯蔵施設が多く立地するエリアにおいて、関係機関の一層の連携、防災体制の充実・強化を図る。

○石油基地の防災体制の充実強化 [5-3]

県等、関係機関の一層の連携、防災体制の充実強化を図る。

(5) 情報通信

○災害関連情報の伝達手段の多ルート化 [5-1]

全国瞬時警報システム（Jアラート）の定期的な訓練等により、確実な運用を図る。

同報無線子局のデジタル化や子局の追加設置により、災害情報の聞き取りやすい環境を整えるとともに、情報インフラ等の環境の変化に応じた、

効果的な災害情報伝達手段を導入していく。今後も出前講座や広報紙などを活用し、住民への周知に努める。

○デジタル化に対応した通信機器の整備・運用 [5-1]

災害時の通信を確実に確保するため、デジタル化に対応した新たな通信機器を整備・運用する。

○孤立地域における通信手段の確保 [2-6]

道路の寸断等により孤立した場合に備え、通信手段の確保を図る。

(6) 産業構造

○事業所における地震防災応急計画及び事業継続計画（BCP）の策定の促進 [4-1, 6-4]

大規模災害時における事業所の被災や生産力の低下を防ぐため、防災・減災対策に係る助成制度・金融支援制度による対策を県と連携し促進する。

事業所における事業継続計画（BCP）の策定を促進するため、静岡県 BCP モデルプランの周知を図るとともに、静岡県 BCP 研究会会員による普及啓発や、BCP 策定を指導する人材の養成を県と連携して推進する。

(7) 交通・物流

○緊急輸送路等の整備、耐震対策 [2-8, 5-5]

緊急輸送路は、避難や救急・救命活動、支援物資の輸送等について重要な役割を果たすことから、緊急輸送路となる幹線道路や生活道路の整備、航路の埋没対策に加え、緊急輸送路上の市管理橋梁の耐震化を推進する。

○耐震強化岸壁の機能向上 [2-8, 4-3, 5-5]

大規模地震等の発災時に岸壁の機能が損なわれないよう、焼津漁港・大井川港において、災害時に海上からの物資等の受け入れが行えるよう、既存の耐震強化岸壁の機能向上を図るとともに、施設の適切な管理と長寿命化対策を推進する。

○海岸堤防等の耐震化の推進

発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす地震による津波（レベル1の津波）に対応するため、大井川港における港内の胸壁整備、海岸堤防の嵩上げを推進する。

また、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大地震による津波（レベル2の津波）に対する減災対策として粘り強い構造への改良を推進する。

○基幹的交通インフラの安全性の確保 [5-5]

大規模災害時における救急・救命活動や支援物資の輸送等の広域支援を迅速に配備するため、国道150号（(都)志太東幹線）の4車線化を促進する。

○事業所等における緊急物資備蓄、帰宅困難者への情報提供 [2-5]

大規模地震発生時等において、帰宅困難者を極力発生させないため、交通機関や観光施設、事業所等においては、当面の間、当該施設や事業所内に利用者や従業員等を留めておくことが必要となることから、食料等の緊急物資の備蓄を促進する。

また、帰宅困難者への適時・適切な情報提供を図るため、コンビニエンスストア等のフランチャイズチェーンと静岡県が締結している「災害時等徒歩帰宅者の支援に関する協定」に基づき、各店舗を「災害時帰宅支援ステーション」として活用した情報提供体制の整備に積極的に協力する。

○道路通行規制情報の提供

スマートシティ YAIZU ポータルサイトや焼津市防災ポータルサイトにより、通行規制に関する情報提供の充実を図る。

○地域連携軸の形成 [7-1]

市域全体の均衡ある発展のため、沿岸部と内陸部が連携・補完する交通・情報ネットワークの整備を推進する。

○道路啓開体制の整備 [2-8, 5-5]

緊急輸送路等の途絶を迅速に解消するため、静岡県や関係機関の連携等により、装備資機材の充実、情報収集・共有や情報提供など必要な体制整備を図る。

○ヘリポートの活用に関する検証 [2-8]

大規模な地震が発生した場合に、ヘリコプターを最大限に活用した救出・救助や重症患者の搬送等を迅速に行うため、災害時に使用するヘリポートについて、訓練等により活用の検証を行う。

○陸海の多様なモードの連携によるネットワークの強化 [5-5]

本市を通過する東海道新幹線、東海道本線、東名高速道路など、国土の大動脈となる基幹的交通インフラや、焼津漁港や大井川港は、大規模災害時における救助・救急活動や支援物資の輸送等の機能を担う、重要な陸海の輸送モードとなるため、各輸送モードの相互連携、ネットワーク性の強化を推進する。

(8) 農林水産

○災害時の迂回路となる農道、林道の整備・改良 [5-5]

山間地等において、道路の防災・震災対策及び周辺の治山対策等を進めるとともに、農道や林道の維持管理を図り、災害時における孤立集落等の避難路や代替輸送路を確保するための取組を推進する。

○農業用排水施設の整備・補強 [1-4]

農地や農業用施設の湛水被害の解消対策や、自然的・社会的状況の変化等によって機能低下した農業用排水施設等の整備・改善を進める。

○山地災害防止施設等の整備、避難体制の整備 [1-5]

山地災害による死傷者の発生を防ぐため、山地災害防止施設の整備等、森林の適正な整備と保全を図るための取組を進める。

○協働による森林の多面的機能の向上 [1-5, 4-6]

森林等の荒廃を防ぎ、森林の有する多面的機能の発揮や、森林資源を活かした地域の活性化を図るため、ボランティア団体や地域コミュニティとの連携による森林の整備・保全活動、環境教育等を推進する。

○土地改良施設の耐震対策 [1-5]

土地改良施設の地震被害を防止するため、耐震対策を推進するとともに、耐震性の維持を図る。

○食料の生産・流通等関係事業所の防災対策（地震防災応急計画の策定）の促進 [4-4]

農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力強化に向けたハード対策とソフト対策を適切に推進していく。

(9) 市域保全

○河川及び洪水調整施設等の整備 [1-4]

市内を流れる河川について、流域治水の考えに基づき浸水被害が想定される流域の優先的な治水対策を着実に推進する。

○水門・陸閘等の自動化・遠隔化 [1-3, 1-4]

静岡県が津波対策として整備した水門は、自動化されており、陸閘については、常時閉鎖か自動化・遠隔操作が可能である。本市についても、常時閉鎖か自動化の施設を整備する必要がある。

○津波、高潮対策施設の整備、耐震化 [1-3, 1-4]

発生頻度が比較的高いレベル1の地震・津波に対し、国や県と連携を図りながら、想定される津波を防御できる高さを確保した海岸保全施設等の整備を進め、安全・安心を確保する。

また、海岸堤防を超える津波や高潮による被害を軽減するため、海岸堤防の粘り強い構造への改良を進めるとともに、海岸堤防背後に高盛土を整備し、盛り土部への植林や、散策路を設ける「潮風グリーンウォーク」の整備を進める。

○洪水ハザードマップの作成、水害版図上訓練の実施 [1-4]

既に作成・公表済みである洪水ハザードマップを活用し、浸水想定区域等の防災情報の周知に引き続き努めていく。また、県と連携を図りながら、水害版図上訓練等を実施し、地域の防災力の向上を図る。

○水位情報の伝達 [1-4]

国や県と連携を図りながら、洪水予報河川・水位周知河川に指定された河川の設定水位の検証を進めるとともに、水防監視システムの整備を進める。

○津波避難計画等の策定、津波避難施設の整備、適切な避難行動の周知徹底 [1-3]

津波避難行動の啓発や実践的な訓練を行うことにより、適切な避難行動の周知徹底を図る。

○土砂災害警戒区域等の指定、警戒避難体制の整備 [1-5]

土砂災害による死傷者の発生を防ぐため、土砂災害ハザードマップを効果的に活用して、住民等へのさらなる周知・啓発、水防と連携した総合水防訓練を実施するなど、県と連携したソフト対策等の取組を進めていく。

○土砂災害防止施設の整備 [1-5]

従来からの土砂災害防止施設の整備は、同時多発的に発生する土砂災害に対しても有効であることから、優先度を設け着実に進めていく。

○逃げ遅れによる被害の防止 [1-4, 1-5]

住民が自らの判断で避難行動をとることにより、逃げ遅れを無くすため、住民等自らによる「わが家の避難行動計画」の作成を推進する。

○用水供給体制の確保 [4-5]

災害時に被災した水道施設の応急復旧や応急給水が円滑にできるよう、水道施設台帳のデジタル化、情報連絡・活動体制に係る訓練、応急給水施設の整備、資機材の確保等の強化を総合的に図る。

(10) 環境

○災害廃棄物の処理体制の確保 [6-3]

災害時の廃棄物処理は、被害が発生してからではなく、防災的観点を踏まえ志太広域事務組合が循環型社会形成推進交付金を活用して整備するマテリアルリサイクル推進施設及びエネルギー回収型廃棄物処理施設である（仮称）クリーンセンター（藤枝市仮宿・高田地区）において、受入れ設備を設ける等、可能な限り事前に対策を講じておくことが重要となる。

市の災害廃棄物処理計画を適宜見直し、改善等を行う。

○動物救護体制の整備 [2-3]

災害時における犬猫等の保護のため、動物救護体制の整備を図る。

(11) 土地利用（国土利用）

○沿岸部の地域づくり [7-1]

焼津漁港や大井川港のある沿岸部において、防災・減災対策を優先としながら、水産業を中心とした地域資源の掘り起こしや焼津ブランドとしての確立、さらなる高付加価値化など、「さかなの街 焼津」として個性豊かで魅力的な地域づくりを推進する。

○内陸部の地域づくり [7-1]

焼津 IC や大井川焼津藤枝スマート IC のある内陸部において、防災・減災対策を優先としながら、既存産業の充実に加え、新たな企業用地の創出や地域の強みを活かした6次産業化の育成などを通して、個性豊かで魅力的な地域づくりを推進する。

○被災地の迅速な復旧対策を図る地籍調査等の推進 [6-4]

被災地における住宅再建等の復旧・復興が、用地境界の確定作業により滞ることがないように、地籍調査、土地区画整理事業を推進する。

(A) リスクコミュニケーション

○防災意識の向上 [5-1]

災害発生時に一人ひとりが迅速・的確に避難行動がとることができるよう、学校や職場、地域の自主防災会等を通じ、実践的な防災訓練や防災教育等を推進する。また、地区居住者等による地区防災計画に関する取組を促進することにより、地域住民等の防災意識の向上、自発的な防災活動や適切な避難行動の促進等の自助・共助の向上を図り、地域防災力を強化する。

○地域コミュニティ機能の維持

要配慮者及び男女双方の視点への配慮を含め、災害時の地域住民同士の助け合い・連携による災害対応力の向上を図るとともに、平時から被災者の心のケアに重要な役割を果たす地域コミュニティの機能の維持・向上を図る。

○南海トラフ地震臨時情報を活用した防災対応 [1-3]

南海トラフ地震臨時情報を受けて行う防災対応は、その後発生が想定される地震に備えることであり、「突然発生する地震への日常の備え」をより強固なものにするものである。

地震対策は、突発対応を基本としつつ、明らかにリスクが高い事項についてはそれを回避する防災対応を取り、社会全体としては地震に備えつつ通常の社会活動をできるだけ維持することを基本とする防災対応を推進する。

また、住民等が、事前に臨時情報そのものを正しく理解し、あらかじめ検討した対応を冷静に実施できるようにするため、臨時情報の内容や、情報が発表された場合にとるべき対応について周知を図る。

(B) 人材育成

○次代を担う防災人材の育成

児童生徒へ、防災への関心を高めるきっかけとして、ふじのくにジュニア防災士養成講座を実施することにより、次代を担う防災リーダーを育成する。また、本養成講座の講師については、積極的にふじのくに防災士の活用を図る。

○公共事業の持続的な担い手確保 [5-5, 6-2]

公共事業の担い手である建設業では、若年入職者の減少、技能労働者の高齢化の進行による担い手不足が懸念されるため、持続的な発展や新たな担い手確保を目指し、公共事業に従事する技術者の確保に向けた技術力の向上・継承等に取り組む。

(C) 官民連携

○官民連携によるデジタル技術の研究開発

被害情報を始めとする災害対応や円滑な避難、物資の調達・輸送、地域経済社会の再検討に必要な情報の迅速な収集・提供・共有に向け、デジタル等の新技術の導入、ビッグデータの収集・整備に向けた研究開発及び活用、情報の一元的提供等の取組を官民が連携して推進する。

○災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化 [2-8, 5-5]

道路啓開や支援物資の輸送を迅速に行うため、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会の開催や連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定の内容について見直しを行うなど、連携体制の強化を図る。

○災害ボランティアの円滑な受け入れ [2-3]

被災者へ支援を行うボランティアを円滑に受け入れるため、災害ボランティアコーディネーターの養成を行うとともに、市社会福祉協議会等との連携体制の強化を図るための訓練等を推進する。

○民間の専門家等の受け入れ

災害時の支援活動を効果的に行うため、市社会福祉協議会や自治会等と連携するとともに、民間の専門家等を受け入れる体制を検討する。

○緊急物資受入れ体制の整備 [2-4]

緊急物資の受入れ体制について、訓練等を通じて定期的な検証を行うとともに、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会や連絡窓口等の確認を定期的に行い、必要に応じて協定内容を見直すなど、連携体制の強化を図る。

○雇用対策 [6-4]

被災者の経済的な生活基盤を確保するため、雇用維持対策や再就職支援が円滑に実施できるよう、公共職業安定所（ハローワーク）等の関係機関との連携を強化する。

○水産業、農業、観光業等の需要回復に向けた安全性の情報発信 [6-6]

災害発生時における地理的な誤認識や消費者の過剰反応等による風評被害を防ぐため、正しい情報を迅速かつ的確に提供する。また、正確な被害情報等を収集するため、平時から関係機関等との連携構築を行う。

(D) 老朽化対策

○予防保全型のインフラ維持管理

高度成長期以降に集中的に整備された道路・鉄道・港湾・空港・工業用水道等の基盤施設や、上下水道・公園・学校等の生活基盤、農業水利施

設・漁港等の食料生産・供給基盤、治山治水・林道・海岸保全施設等の国土保全基盤といった各種のインフラが今後一斉に老朽化することを踏まえ、人命を守り、必要な行政・経済社会システムが機能不全に陥らないようにする観点から、予防保全型のインフラの維持管理に転換し、中長期的なトータルコストの縮減・標準化を図りつつ、インフラの維持管理・更新、集約・再編を確実に実施する。

(E) デジタル活用

○デジタルデバイスの活用

応急活動の現場の状況報告や情報集約・共有に無人航空機（ドローン）等デジタルデバイスを活用するとともに、災害情報システムの連携・改良や浸水常襲箇所への低コストな浸水センサ設置等により災害情報を把握するなど、正確な状況判断を行うための取組を推進する。

○マイナンバーカードの活用

マイナンバーカードを活用した避難所運営効率化等の取組について、サービス・システムの検討を行う。

○物資調達・輸送調整等支援システム等取組の推進

「物資調達・輸送調整等支援システム」等の情報システムのネットワーク化により情報共有を図り、迅速かつ効率的な対応を行うための取組を推進する。

○デジタルを活用した防災・減災対策の高度化、災害予測の高精度化

発災直後の混乱した状況における住民の避難所等へのチェックインや安否確認を迅速かつ正確に行うためのシステムの検討や、AIやデータを活用した災害予測の高度化を行う。

1 市の他の計画等の見直し

本計画は、国土強靱化に係る市の他の計画等の指針となるべきものである。

本市における総合計画や地域防災計画等、国土強靱化に関する他の計画等を見直しする際には、本計画の内容を基本として行うものとする。

2 本計画の見直し

本計画は、社会経済情勢等の変化や施策の進捗状況等を考慮し、市総合計画（基本計画）と整合を図るため、概ね5年ごとに計画内容の見直しを行うこととする。

また、上記のほか、国の国土強靱化基本計画や静岡県国土強靱化地域計画等の見直しの動向を踏まえ、必要がある場合においては、適宜見直しを行うこととする。

3 具体的な取組の推進

本計画に基づく具体的な取組については、市総合計画（基本計画）、地域防災計画等の計画に基づき、「第3章 国土強靱化の推進方針」に記載の各項目について計画的に推進するために、定期的に進捗管理や評価等を行い、必要に応じて取組手法や目標等を見直しを図っていくものとする。

4 プログラムの重点化

限られた資源により効率的・効果的に国土強靱化を推進するためには、プログラムの重点化（優先順位づけ）を行いながら進める必要がある。

本市では、以下の考え方をもとにプログラムの重点化を行い、今後進捗状況等を踏まえながら、取組の一層の推進に努めるものとする。

（プログラムの重点化の考え方）

リスクシナリオの強靱化に関する取組の有無や、強靱化の基本目標である「①人命の保護」「②市及び地域の重要な機能が維持」「③市民の財産及び公共施設の被害の最小化」「④迅速な復旧復興」への係わりの大きさを評価し、重点化プログラムを位置づける。

<重点化すべきプログラムに係る起きてはならない最悪の事態>

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の倒壊による多数の死傷者の発生
1-2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
1-3	大規模津波による多数の死傷者の発生
1-4	突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）
1-5	大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生
2-1	警察、消防、海保、自衛隊等の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足
2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
2-5	想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱
2-6	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
2-7	大規模な自然災害と感染症との同時発生
2-8	緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態
2-9	原子力発電所の事故に伴う放射性物質の放出による甚大な影響
3-1	市の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下
4-1	サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下
4-3	海上輸送の機能停止による海外貿易への甚大な影響

5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNS など、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
5-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止
5-5	太平洋ベルト地帯の幹線道路や新幹線が分断するなど、基幹的陸上海上航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
6-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
7-2	社会構造の変化と災害リスクによる地域活力の低下

第5章 重点化プログラム推進のための主要な取組

22 の重点プログラムに関し、焼津市地震・津波対策アクションプログラム 2023 等により実施している主な取組を例示して掲載。

「計画」欄の表示について

A P 焼津市地震・津波対策アクションプラン 2023
その他

《令和5年3月時点》

1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の倒壊による多数の死傷者の発生

No.	取組内容	2022年度末実績	数値目標	達成時期	計画
1	住宅の耐震化率	93.4%	95%	2025	AP1
2	耐震改修促進法に基づく要緊急安全確認大規模建築物の耐震化率	100%	100%	2032	AP9
3	市有建築物（315棟）の耐震化率	97.5%	100%	2032	AP11
4	小学校の校舎・体育館等の耐震化率(13校)	100%	100% (維持)	2011	AP5
5	中学校の校舎・体育館等の耐震化率(9校)	100%	100% (維持)	2011	AP6
6	幼稚園の耐震化率（6園）	100%	100% (維持)	2032	AP7
7	保育園の耐震化率（4園）	100%	100% (維持)	2032	AP8
8	家具類を固定（家庭内の一部を含む）している市民（世帯数）の割合	79.2%	100%	2032	AP3
9	感震ブレイカーを設置する必要がある世帯数の割合（2,100世帯）	87.8%	100%	2032	AP4
10	特定天井を有する施設（8施設10室）における対策の実施率	70%	100%	2032	AP10
11	避難地となる公園整備率 （公園数：16箇所、13.78ha）	85.9%	100%	2032	AP40
12	大井川防災広場の整備率（14.3ha）	53.1%	65%	2032	AP47
13	重要路線等の橋梁（122橋）の耐震化率 （橋長5m以上）	71.3%	80%	2032	AP12
14	避難経路の補修要望に対応した割合（全体想定要望件数28件）	71.4%	100%	2023	AP38
15	平成7・8年度及び平成17年度に調査した緊急輸送路等沿いの危険なブロック	43.4%	53%	2032	AP45

	塀（1,003箇所）の耐震改修実施率				
16	道路改良による避難路の整備率 市内の水路を暗渠化し避難路(L=1,329m)を確保する。	103.5%	100%	2023	AP39
17	焼津市南部・会下ノ島石津土地区画整理事業地区内の避難路(5,400m)の整備率	100%	100% (維持)	2032	AP41
18	浜当目地区避難路の維持管理	100%	100% (維持)	2032	AP42
19	消防団員の確保率（648人）	86.6%	100%	2032	AP52
20	消防団用消防ポンプ車の更新（22台）	81.8%	100% (維持)	2032	AP53
21	無人航空機操縦者技能証明取得者の指導及び確保	100%	100% (維持)	2032	AP50

1-2 地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

No.	取組内容	2022年度末実績	数値目標	達成時期	計画
再掲	家具類を固定（家庭内の一部を含む）している市民（世帯数）の割合	79.2%	100%	2032	AP3
再掲	感震ブレーカーを設置する必要がある世帯数の割合（2,100世帯）	87.8%	100%	2032	AP4
再掲	消防団員の確保率（648人）	86.6%	100%	2032	AP52
再掲	消防団用消防ポンプ車の更新（22台）	81.8%	100% (維持)	2032	AP53
22	耐震性貯水槽（41基）の整備率	100%	100% (維持)	2032	AP51
23	消防団用資機材整備の充足率	100%	100% (維持)	2032	AP54
再掲	無人航空機操縦者技能証明取得者の指導及び確保	100%	100% (維持)	2032	AP50

1-3 大規模津波による多数の死傷者の発生

No.	取組内容	2022年度末実績	数値目標	達成時期	計画
24	レベル1津波に対し防護が必要な海岸（1,440m）のうち、高さを満たす胸壁の整備率	19.6%	74%	2032	AP18
25	レベル1津波に対し防護が必要な海岸（555m）のうち、耐震性を有する海岸堤防の整備率	18.0%	100%	2025	AP23
26	レベル1津波に対し防護が必要な海岸（555m）のうち、粘り強い構造を有する海岸堤防の整備率	18.0%	100%	2025	AP24

27	焼津漁港内における粘り強い構造への改良が必要な防波堤の整備率	69.1%	91%	2032	AP25
28	潮風グリーンウォークの整備率	90%	100%	2025	AP26
29	藤守川津波対策施設の整備率	未定	未定	未定	AP19
30	ハザードマップ等で、自宅の津波浸水の有無を確認した市民の割合	—	100%	2032	AP27
31	津波避難施設の長寿命化計画の策定率	0%	100%	2025	AP35
32	津波避難タワー・高台の防災ベンチ整備率（タワー21箇所、高台5箇所）	15%	100%	2032	AP36
33	公立学校のうち、文部科学省作成の「学校の『危機管理マニュアル』等の評価見直しガイドライン」により危機管理マニュアルや避難訓練等をチェックし、改善を行った学校の割合	100%	100% (維持)	2032	AP31
34	避難誘導標識の整備率（52箇所）	100%	100% (維持)	2032	AP32
35	津波避難施設の要避難者カバー率	100%	100% (維持)	2032	AP34
36	港湾・漁港内で津波から安全に避難することが困難なエリア(大井川港臨港地区102ha)の解消率	100%	100% (維持)	2032	AP37
37	市有津波避難タワー、高台広場の照明の整備率（26箇所）	100%	100% (維持)	2032	AP33

1-4 突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）

No.	取組内容	2022年度末実績	数値目標	達成時期	計画
38	準用河川の改修率	54.0%	56%	2032	その他
39	水防監視システムの整備率	41.0%	未定	未定	その他
再掲	レベル1津波に対し防護が必要な海岸（1,440m）のうち、高さを満たす胸壁の整備率	19.6%	74%	2032	AP18
再掲	レベル1津波に対し防護が必要な海岸（555m）のうち、耐震性を有する海岸堤防の整備率	18.0%	100%	2025	AP23

再掲	レベル1津波に対し防護が必要な海岸(555m)のうち、粘り強い構造を有する海岸堤防の整備率	18.0%	100%	2025	AP24
再掲	焼津漁港内における粘り強い構造への改良が必要な防波堤の整備率	69.1%	91%	2032	AP25
再掲	潮風グリーンウォークの整備率	90%	100%	2025	AP26
再掲	藤守川津波対策施設の整備率	未定	未定	未定	AP19

1-5 大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生

No.	取組内容	2022年度末実績	数値目標	達成時期	計画
40	森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備の目標面積に対する達成率	100%	100% (維持)	2032	AP43

2-1 警察、消防、海保、自衛隊等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

No.	取組内容	2022年度末実績	数値目標	達成時期	計画
41	地域防災計画から独立した受援計画の策定率	0%	100%	2032	AP79
42	津波避難（災害時初動）訓練の実施回数（1回/年）	100%	100%	2032	AP28
43	津波避難（災害時初動）訓練の参加自主防災会数(沿岸部)	100%	100% (維持)	2032	AP29
再掲	公立学校のうち、文部科学省作成の「学校の『危機管理マニュアル』等の評価見直しガイドライン」により危機管理マニュアルや避難訓練等をチェックし、改善を行った学校の割合	100%	100% (維持)	2032	AP31
44	市民防災リーダー育成講座受講者（毎年80人）	100%	100% (維持)	2032	AP56
45	県防災アプリを活用した訓練の実施	97.5%	100% (維持)	2032	AP57
46	学校（園）と地域住民、市防災担当との運営会議の実施率（公立学校の防災体制の強化・推進）	100%	100% (維持)	2023	AP60
47	学校（園）と地域住民、市防災担当との運営会議の実施率（防災活動における公立学校と地域の連携（防災訓練等））	100%	100% (維持)	2032	AP61
48	自主防災組織における地域防災訓練の実施率	100%	100% (維持)	2023	AP62

49	防災資機材を整備・更新している自主防災会（全76自主防災会）	100%	100% (維持)	2032	AP70
50	要配慮者の避難訓練の実施	100%	100% (維持)	2032	AP64
51	要支援者名簿に基づく要配慮者の個別避難計画の作成率	100%	100% (維持)	2023	AP65
52	市内全世帯における要配慮者の調査	100%	100% (維持)	2023	AP66

2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

No.	取組内容	2022年度末実績	数値目標	達成時期	計画
53	医療救護資機材を整備（更新を含む）した救護所（7箇所）	100%	100% (維持)	2032	AP67
54	焼津市立総合病院における医療救護資機材の整備率（更新を含む）	100%	100% (維持)	2032	AP68

2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生

No.	取組内容	2022年度末実績	数値目標	達成時期	計画
55	津波避難訓練の充実・強化（社会福祉施設）（津波・洪水） ①想定浸水区域の変更等にあわせ、該当施設及び災害対策マニュアルの見直しが行われたかを年1回確認、指導する。 ②津波避難訓練の実施・変更(必要時)を全事業所に対し年1回確認、指導する。	それぞれ 100% (維持)	それぞれ 100% (維持)	2032	AP30
56	福祉避難所の円滑な開設を行うための市職員向け訓練の実施	100%	100% (維持)	2032	AP75
57	学校（園）と地域住民、市防災担当との運営会議の実施率（避難所運営支援体制の充実・強化）	100%	100% (維持)	2032	AP69
58	避難所にトイレ、防災ベッド、感染症対策用資機材の整備率	100%	100% (維持)	2032	AP71
59	愛玩動物の同行避難が可能な避難所等の割合	100%	100% (維持)	2032	AP73
60	ボランティアコーディネーター確保の支援（社会福祉協議会）	100%	100% (維持)	2032	AP77
61	災害時健康支援マニュアルの見直し	100%	100% (維持)	2023	AP74
62	遺体措置計画（遺体措置マニュアル）の策定	100%	100% (維持)	2032	AP90

2-4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

No.	取組内容	2022年度末実績	数値目標	達成時期	計画
63	7日以上の食料を備蓄している市民の割合	24.2%	40%	2032	AP82
64	7日以上の飲料水を備蓄している市民の割合	35.6%	40%	2032	AP83
65	緊急物資（食料）の備蓄量（100,000食）	100%	100%（維持）	2032	AP84

2-5 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱

No.	取組内容	2022年度末実績	数値目標	達成時期	計画
再掲	緊急物資（食料）の備蓄量（100,000食）	100%	100%（維持）	2032	AP84

2-6 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

No.	取組内容	2022年度末実績	数値目標	達成時期	計画
66	衛星携帯電話の配備（4台）	100%	100%（維持）	2032	AP49

2-7 大規模な自然災害と感染症との同時発生

No.	取組内容	2022年度末実績	数値目標	達成時期	計画
67	下水道施設の耐震化 重要な幹線等の耐震化の割合(47.6kmの内 41.2km)	14.5%	100%	2032	AP15
68	新屋下水ポンプ場耐震化の進捗率	0%	100%	2032	AP16
69	処理場土木施設の耐震診断の割合（4施設中4施設）	0%	100%	2032	AP17

2-8 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態

No.	取組内容	2022年度末実績	数値目標	達成時期	計画
70	緊急輸送路等の橋梁（44橋）の耐震化率（橋長5m以上）	95.5%	100%	2032	AP13
71	市道三ヶ名小屋敷線の整備率（240m）	60.6%	100%	2026	その他

72	市道保福島大島新田線の整備率 (215m)	59.0%	100%	2026	その他
73	市道 0103 号線の舗装整備率 (510m)	57.8%	100%	2024	その他
再掲	平成 7・8 年度及び平成 17 年度に調査した緊急輸送路等沿いの危険なブロック塀 (1,003 箇所) の耐震改修実施率	43.4%	53%	2023	AP45
74	市道越後島元大橋線等の整備率 (1682 m)	15.0%	100%	2029	その他
75	耐震化が必要な緊急輸送岸壁 (大井川港 1 バース) の整備率	100%	100%	2011	AP44

2-9 原子力発電所の事故に伴う放射性物質の放出による甚大な影響

No.	取組内容	2022 年度末実績	数値目標	達成時期	計画
76	避難計画に基づく継続的な原子力防災訓練の実施	100%	100% (維持)	2032	AP55

3-1 市の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下

No.	取組内容	2022 年度末実績	数値目標	達成時期	計画
再掲	市有建築物 (315 棟) の耐震化率	97.50%	100%	2032	AP11
77	防災学習室の延べ来館者数 (20,000 人以上/年)	54.9%	100%	2032	AP59
78	市災害対策本部運営訓練の実施率	100%	100% (維持)	2032	AP46
79	災害用テレビ会議システムの整備	100%	100%	2023	AP48

4-1 サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下

No.	取組内容	2022 年度末実績	数値目標	達成時期	計画
80	事業所 (100 人以上) の事業継続計画 (BCP) 策定率	57.6%	80%	2032	AP86

4-3 海上輸送の機能停止による海外貿易への甚大な影響

No.	取組内容	2022 年度末実績	数値目標	達成時期	計画
再掲	耐震化が必要な緊急輸送岸壁 (大井川港 1 バース) の整備率	100%	100%	2011	AP44

5-1 テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNS など、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態

No.	取組内容	2022年度末実績	数値目標	達成時期	計画
再掲	衛星携帯電話の配備（4台）	100%	100% (維持)	2032	AP49
再掲	災害用テレビ会議システムの整備	100%	100%	2032	AP48
81	市ホームページ、市公式 LINE 等での防災情報の発信率	100%	100% (維持)	2032	AP58
再掲	防災学習室の延べ来館者数(20,000人以上/年)	54.9%	100%	2032	AP59
82	女性が役員として参画している自主防災組織の割合（全76自主防災会）	100%	100% (維持)	2032	AP72
再掲	防災資機材を整備・更新している自主防災会（全76自主防災会）	100%	100% (維持)	2032	AP70
再掲	学校（園）と地域住民、市防災担当との運営会議の実施率（公立学校の防災体制の強化・推進）	100%	100% (維持)	2032	AP60
再掲	公立学校のうち、文部科学省作成の「学校の『危機管理マニュアル』等の評価見直しガイドライン」により危機管理マニュアルや避難訓練等をチェックし、改善を行った学校の割合	100%	100% (維持)	2032	AP31
再掲	市民防災リーダー育成講座受講者（毎年80人）	97.5%	100% (維持)	2032	AP56
再掲	要配慮者の避難訓練の実施	100%	100% (維持)	2032	AP64
再掲	津波避難（災害時初動）訓練の実施回数（1回/年）	100%	100%	2032	AP28
再掲	津波避難（災害時初動）訓練の参加自主防災会数(沿岸部)	100%	100% (維持)	2032	AP29
再掲	自主防災組織における地域防災訓練の実施率	100%	100% (維持)	2032	AP62
83	中・高校生が訓練に参加している自主防災組織の率	47.5%	100% (維持)	2032	AP63

5-4 上下水道施設の長期間にわたる機能停止

No.	取組内容	2022年度末実績	数値目標	達成時期	計画
84	水道の基幹管路の耐震管率	42.6%	73%	2032	AP14
85	水道基幹管路の耐震化計画の策定率	100%	100%	2032	AP85

再掲	重要な幹線等の耐震化の割合 (重要な幹線等 47.6 k mの内 41.2 km)	14.5%	100%	2032	AP15
再掲	新屋下水ポンプ場耐震化の進捗率	0%	100%	2032	AP16
再掲	処理場土木施設の耐震診断の割合 (4 施設中 4 施設)	0%	100%	2032	AP17

5-5 太平洋ベルト地帯の幹線道路や新幹線が分断するなど、基幹的陸上海上航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

No.	取組内容	2022 年度末実績	数値目標	達成時期	計画
再掲	緊急輸送路等の橋梁 (44 橋) の耐震化率 (橋長 5m以上)	95.5%	100%	2032	AP13
再掲	市道保福島大島新田線の整備率 (215m)	59.0%	100%	2026	その他
再掲	市道 0103 号線の舗装整備率 (510m)	57.8%	100%	2024	その他
再掲	平成 7・8 年度及び平成 17 年度に調査した緊急輸送路等沿いの危険なブロック塀 (1,003 箇所) の耐震改修実施率	43.4%	53%	2032	AP45
再掲	市道越後島元大橋線等の整備率 (1682 m)	15.0%	100%	2029	その他
再掲	耐震化が必要な緊急輸送岸壁 (大井川港 1 バース) の整備率	100%	100%	2011	AP44

6-1 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態

No.	取組内容	2022 年度末実績	数値目標	達成時期	計画
86	事前復興準備計画策定率	-	100%	2032	AP87

6-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

No.	取組内容	2022 年度末実績	数値目標	達成時期	計画
87	住家被害認定調査、罹災証明書発行等の被災者生活再建支援事業の効率化を目的としたシステムの導入	0%	100%	2032	AP81
88	住家被害認定調査研修会の実施率	100%	100% (維持)	2032	AP80
89	津波浸水想定区域内の地籍調査実施率 (12.83k m ²)	47.3%	100%	2032	AP88

再掲	事業所（100人以上）の事業継続計画（BCP）策定率	57.6%	80%	2032	AP86
90	被災者の住宅の確保（応急建設住宅）第4次地震被害想定による必要戸数(2,551戸)	100%	100% (維持)	2032	AP78

7-2 社会構造の変化と災害リスクによる地域活力の低下

No.	取組内容	2022年度末 実績	数値 目標	達成 時期	計画
91	立地適正化計画策定率	—	100%	2032	AP89

(別紙) プログラムごとの脆弱性評価結果

1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限に防ぐ

1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の倒壊による多数の死傷者の発生

○ 住宅・建築物等の耐震化、老朽空き家対策

住宅の耐震化は居住者の生命、財産を守ることに加え、被災者の減少は発災後の早期復興にもつながることから、1棟でも多くの耐震化が早期に図られることが必要である。本市における住宅の耐震化率は93.4%と一定の進捗はみられるが、引き続き耐震化が促進されるよう取り組んでいく必要がある。

また、管理が不十分な老朽化した空き家は、防災上のみならず防犯上も危険であるため、所有者の意向を踏まえつつ、危険と判断された場合は早期に除却することが必要である。

【住宅の耐震化率 93.4%：2022年】

【耐震改修促進法に基づく要緊急安全確認大規模建築物の耐震化率 100%：2022年】

○ 市有公共建築物等、多数の者が利用する大規模な建築物の耐震化

学校や公民館、また医療施設や社会福祉施設の耐震化は、建物の倒壊や天井の落下を防止し、児童・生徒・市民等の安全の確保、避難所の確保、発災後の応急対策や復旧における市全体の負担の軽減の観点からも極めて重要な取組の一つである。

本市では、保育所、幼稚園、小学校、中学校及び焼津市立総合病院で耐震化が完了しているが、公民館をはじめとする市有公共建築物など、今後も引き続き、未完了となっている建築物の耐震化を推進していく必要がある。

【公民館（9館）の耐震化率 88.9%：2022年】

【市有建築物（315棟）の耐震化率 97.5%：2022年】

【小学校の校舎・体育館等の耐震化率(13校) 100%：2011年】

【中学校の校舎・体育館等の耐震化率(9校) 100%：2011年】

【幼稚園の耐震化率（6園） 100%：2022年】

【保育園の耐震化率（4園） 100%：2022年】

【環境管理センターの耐震化率 100%：2016年】

○ 家具の転倒防止をはじめとする家庭内対策の促進

地震による家具類の転倒での死傷者の発生を防ぎ、自らの命を守るため、家具の固定は重要である。現時点では、家具類を固定している市民の割合は79.2%であることから、今後も普及啓発が求められる。

また、地震発生時の住宅火災の発生を抑えるため、住宅用火災警報器や防災品、住宅用消火器、感震ブレーカー等の普及促進を図る必要がある。

その他、防災ベッドや耐震シェルターの普及、持ち出し品の準備やガラスの飛散防止対策など、さらなる家庭内対策を促進していく必要がある。

【家具類を固定（家庭内の一部を含む）している市民（世帯数）の割合
79.2%：2022年】

【感震ブレーカーを設置する必要がある世帯数の割合（2,100世帯） 87.8%：
2022年】

○ 天井の脱落防止対策

大空間を有する建築物の天井の脱落を防止するための改修を推進する必要がある。

【特定天井を有する施設（8施設10室）における対策の実施率 70%：
2022年】

【小中学校の体育館非構造部材耐震対策事業(13施設) 100%：2015年】

○ 避難地・避難路の整備、避難路沿道のブロック塀の耐震化

安全な避難地へ迅速な避難を行うため、避難地・避難路の整備や、障害物となる危険性のある緊急輸送路沿道のブロック塀の耐震化等を促進する必要がある。

【避難地となる公園整備率（公園数：16箇所、13.78ha） 85.9%：2022年】

【大井川防災広場の整備率（14.3ha） 53.1%：2022年】

【重要路線等の橋梁（122橋）の耐震化率（橋長5m以上） 71.3%：2022年】

【避難経路の補修要望に対応した割合（全体想定要望件数28件） 71.4%：
2022年】

【平成7・8年度及び平成17年度に調査した緊急輸送路等沿いの危険なブロック塀（1,003箇所）の耐震改修実施率 43.4%：2022年】

【安全性を確保できていないブロック塀等への対策の実施率 100%：2018年】

【本町地区住宅市街地総合整備事業(5.7ha) 100%：2014年】

【道路改良（水路の暗渠化）による避難路（L=1,329m）の整備率 103.5% : 2022年】

【焼津市南部・会下ノ島石津土地区画整理事業地区内の避難路(5,400m)の整備率 100% : 2022年】

【浜当目地区避難路の維持管理 100% : 2022年】

【(県) 既存公共土木施設等への津波避難用階段等の設置】

○ 地域防災力向上のための環境整備

大規模災害の発生に備え、地域防災力を強化するため、消防施設・設備の充実、消防団員の確保・教育訓練、消防団消防ポンプ車の更新、無人航空機（ドローン）の活用、災害対策本部機能の強化が必要である。

【消防団員の確保率（648人） 86.6% : 2022年】

【消防団用消防ポンプ車の更新（22台） 81.8% : 2022年】

【耐震性貯水槽（41基）の整備率 100% : 2022年】

【機動指揮車の整備率（2台） 100% : 2022年】

【無人航空機操縦者技能証明取得者の指導及び確保 100% : 2022年】

【無人航空機の整備率（3台） 100% : 2022年】

【防災航空隊の設置率 100% : 2022年】

【消防団用資機材整備の充足率 100% : 2022年】

1-2 地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

○ 家具の転倒防止をはじめとする家庭内対策の促進（再掲）

地震による家具類の転倒での死傷者の発生を防ぎ、自らの命を守るため、家具の固定は重要である。現時点では、家具類を固定している市民の割合は79.2%であることから、今後も普及啓発が求められる。

また、地震発生時の住宅火災の発生を抑えるため、住宅用火災警報器や防災品、住宅用消火器、感震ブレーカー等の普及促進を図る必要がある。

その他、防災ベッドや耐震シェルターの普及、持ち出し品の準備やガラスの飛散防止対策など、さらなる家庭内対策を促進していく必要がある。

【家具類を固定（家庭内の一部を含む）している市民（世帯数）の割合 79.2% : 2022年】

【感震ブレーカーを設置する必要がある世帯数の割合（2,100世帯）87.8%：
2022年】

○ 地域防災力向上のための環境整備（再掲）

大規模災害の発生に備え、地域防災力を強化するため、消防施設・設備の充実、消防団員の確保・教育訓練、消防団消防ポンプ車の更新、無人航空機（ドローン）の活用、災害対策本部機能の強化が必要である。

【消防団員の確保率（648人） 86.6%：2022年】

【消防団用消防ポンプ車の更新（22台） 81.8%：2022年】

【耐震性貯水槽（41基）の整備率 100%：2022年】

【消防団用資機材整備の充足率 100%：2022年】

【機動指揮車の整備率（2台） 100%：2022年】

【無人航空機操縦者技能証明取得者の指導及び確保 100%：2022年】

【無人航空機の整備率（3台） 100%：2022年】

【防災航空隊の設置率 100%：2022年】

1-3 大規模津波による多数の死傷者の発生

○ 津波、高潮対策施設の整備、耐震化

第4次地震被害想定で推計されている、発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす地震による津波（レベル1の津波）及び高潮に対し、施設高が不足している箇所については嵩上げ等を、老朽化している箇所については耐震化等を行う必要がある。また、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大地震による津波（レベル2の津波）に対する減災対策として粘り強い構造への改良や緑の防潮堤の整備を行う必要がある。

【レベル1津波に対し防護が必要な海岸（1,440m）のうち、高さを満たす胸壁の整備率 19.6%：2022年】

【レベル1津波に対し防護が必要な海岸（555m）のうち、耐震性を有する海岸堤防の整備率 18.0%：2022年】

【レベル1津波に対し防護が必要な海岸（555m）のうち、粘り強い構造を有する海岸堤防の整備率 18.0%：2022年】

【焼津漁港内における粘り強い構造への改良が必要な防波堤の整備率 69.1%：2022年】

【潮風グリーンウォークの整備率 90%：2022年】

【防災ステーションの整備率 100%：2021年】

○ 水門・陸閘等の自動化・遠隔化

静岡県が津波対策として整備した水門は、自動化されており、陸閘については、常時閉鎖か自動化・遠隔操作が可能である。

本市についても、自動化・遠隔操作が可能な施設を整備する必要がある。

【藤守川津波対策施設の整備率 未定：2022年】

○ 津波避難計画等の策定、津波避難施設の整備、適切な避難行動の周知徹底

第4次地震被害想定では、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大地震による津波（レベル2の津波）により、多数の人的被害が見込まれる。

この想定に基づき、本市では、市内42地区の津波避難地図の改訂及び全戸配布を行っているほか、市内小中学校22校の津波避難行動マニュアル等の見直しをするとともに、津波避難施設等の整備により、津波到達までに安全な地域へ避難することが出来ないエリア（避難困難エリア）が解消されている。

しかし、避難行動の遅れが人的被害に直結することから、津波避難行動の啓発や実践的な訓練を行うことにより、適切な避難行動の周知徹底を図る必要がある。

【ハザードマップ等で、自宅の津波浸水の有無を確認した市民の割合 1%：2022年】

【津波避難施設の長寿命化計画の策定率 0%：2022年】

【津波避難タワー・高台の防災ベンチ整備率（タワー21箇所、高台5箇所）15%：2022年】

【市内42地区の津波避難地図の改訂及び全戸配布 100%：2014年】

【市防災地図の改訂及び全戸配付 100%：2015年】

【文部科学省作成の「学校の『危機管理マニュアル』等の評価見直しガイドライン」により危機管理マニュアルや避難訓練等をチェックし、改善を行った学校の割合 100%：2022年】

【避難誘導標識の整備率（52箇所） 100%：2022年】

【津波避難施設の要避難者カバー率 100%：2022年】

【港湾・漁港内で津波から安全に避難することが困難なエリア（大井川港臨港地区102ha）の解消率 100%：2022年】

【津波避難施設整備（津波避難ビル310施設） 100%：2022年】

- 【津波避難施設整備(津波避難タワー21基) 100%：2013年】
- 【津波避難施設整備(高台整備5箇所) 100%：2022年】
- 【市有津波避難施設の充足率 100%：2022年】
- 【津波避難施設整備(津波救命艇1艇) 100%：2014年】
- 【津波避難施設整備(焼津漁港内における津波避難タワーの嵩上げ4基) 100%：2020年】
- 【小中学校の屋上避難施設(5箇所)の整備率 100%：2015年】
- 【市有津波避難タワー、高台広場の照明の整備率(26箇所) 100%：2022年】

○ 南海トラフ地震臨時情報を活用した防災対応

南海トラフ地震臨時情報を受けて行う防災対応は、その後発生が想定される地震に備えることであり、「突然発生する地震への日常の備え」をより強固なものにするものである。

地震対策は、突発対応を基本としつつ、明らかにリスクが高い事項についてはそれを回避する防災対応を取り、社会全体としては地震に備えつつ通常の社会活動をできるだけ維持することを基本とする防災対応を推進する必要がある。

また、住民等が、事前に臨時情報そのものを正しく理解し、あらかじめ検討した対応を冷静に実施できるようにするため、臨時情報の内容や、情報が発表された場合にとるべき対応について周知する必要がある。

1-4 突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生(ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む)

○ 河川及び雨水貯留施設等の整備

施設整備については、流域治水の考えに基づき浸水被害が想定される流域を優先して、河川改修や雨水貯留施設など予防型対策を着実に推進する必要がある。

- 【準用河川の改修率 54%：2022年】
- 【防災ステーションの整備率 100%：2021年】

○ 洪水ハザードマップの作成、水害版図上訓練の実施

洪水時の避難を円滑かつ迅速に行うためには、浸水想定区域における洪水ハザードマップの作成・公表が必要である。本市では既に洪水ハザードマップが作成・全戸配布済みとなっているが、引き続きこれを活用した浸水想定区域等の防災情報の周知に継続して努める必要がある。

また、水害版図上訓練等の実施などにより、継続的に地域の防災力の向上を図る必要がある。

【洪水ハザードマップの全戸配布率 100%：2022年】

○ 水位情報の伝達

近年の気象特性や河川改修の状況等を踏まえ、水防点検箇所等への水防監視システムの整備を進める必要がある。

【水防監視システムの整備率 41.7%：2022年】

○ 逃げ遅れによる被害の防止

住民が自らの判断で避難行動をとることにより逃げ遅れを無くすため、住民等自らによる避難行動計画の作成を推進する必要がある。

○ 農業用排水施設の整備・補強

農地や農業用施設の湛水被害の解消や、自然的・社会的状況の変化によって機能低下した農業用排水施設等の整備・改善を進める必要がある。

○ 津波、高潮対策施設の整備、耐震化（再掲）

第4次地震被害想定で推計されている、発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす地震による津波（レベル1の津波）及び高潮に対し、施設高が不足している箇所については嵩上げ等を、老朽化している箇所については耐震化等を行う必要がある。また、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大地震による津波（レベル2の津波）に対する減災対策として粘り強い構造への改良や緑の防潮堤の整備を行う必要がある。

【レベル1津波に対し防護が必要な海岸（1,440m）のうち、高さを満たす胸壁の整備率 19.6%：2022年】

【レベル1津波に対し防護が必要な海岸（555m）のうち、耐震性を有する海岸堤防の整備率 18.0%：2022年】

【レベル1津波に対し防護が必要な海岸（555m）のうち、粘り強い構造を有する海岸堤防の整備率 18.0%：2022年】

【焼津漁港内における粘り強い構造への改良が必要な防波堤の整備率 69.1%：2022年】

【潮風グリーンウォークの整備率 90%：2022年】

【防災ステーションの整備率 100%：2021年】

○ 水門・陸閘等の自動化・遠隔化（再掲）

静岡県が津波対策として整備した水門は、自動化されており、陸閘については、常時閉鎖か自動化・遠隔操作が可能である。

本市についても、自動化・遠隔操作が可能な施設を整備する必要がある。

【藤守川津波対策施設の整備率 未定：2022年】

1-5 大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生

○ 土砂災害防止施設の整備

砂防施設、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設などの従来からの施設整備は、同時多発的に発生し、人的被害が発生するおそれがある土砂災害に対して有効であることから、優先度を設け着実に進めていく必要がある。

○ 土砂災害警戒区域等の指定、警戒避難体制の整備

本市では、高草山山麓一帯において、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域（土石流・地すべり・急傾斜地の崩壊）及び土砂災害特別警戒区域（土石流・急傾斜地の崩壊）が指定されており、既に土砂災害ハザードマップを作成して周知しているところである。

今後は、引き続きハザードマップを活用して、住民等へのさらなる周知・啓発、避難訓練の実施、県と連携したソフト対策等の取組を推進する必要がある。

【土砂災害ハザードマップの作成率 100%：2018年】

○ 逃げ遅れによる被害の防止（再掲）

住民が自らの判断で避難行動をとることにより逃げ遅れを無くすため、住民等自らによる避難行動計画の作成を推進する必要がある。

○ 山地災害防止施設等の整備、避難体制の整備

本市では、高草山山麓一帯が山地災害危険地区として山腹崩壊危険地区、崩壊土砂流出危険地区、地すべり危険地区とされているため、山地災害防止施設の整備を進める必要がある。

○ **協働による森林の多面的機能の向上**

森林の適切な管理・保全が行われない場合には、森林が有する多面的機能が損なわれ、山地災害等の発生リスクの高まりが懸念されるため、地域コミュニティ等との連携を図りつつ、県と協力しながら森林整備・保全活動や環境教育等を推進する必要がある。

【森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積の割合 100%：2022年】

○ **土地改良施設の耐震**

被災した場合に経済活動及び住民生活等への影響が大きい土地改良施設の地震被害を防止するため、耐震対策の推進または耐震性の維持を図る必要がある。

2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

2-1 警察、消防、海保、自衛隊等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

○ 自衛隊等との連携強化

災害時の広域支援をより効果的に受け入れるため、自衛隊や相互応援協定を締結している国内外の自治体等と平時からの連絡会議等による情報交換や訓練等を行うことにより、連携体制の強化を図る必要がある。

【地域防災計画から独立した受援計画の策定率 0%：2022年】

○ 地域の防災力の充実・強化

超広域災害では、広域支援の遅れや不足が生じることも想定されることから、消防団や自主防災会など、地域の防災力の充実・強化を図る必要がある。

このため、地域の消防団消防ポンプ車の更新、消防防災用施設、設備及び資機材の整備を進めるとともに、自主防災組織を中心に消防団や地域の住民、学校、事業所などが協力し、防災訓練や人材の育成・活用などの取組を促進する。

【消防団員の確保率（648人） 86.6%：2022年】

【消防団用消防ポンプ車の更新（22台） 81.8%：2022年】

【消防団用資機材整備の充足率 100%：2022年】

【津波避難（災害時初動）訓練の実施回数（1回/年） 100%：2022年】

【津波避難（災害時初動）訓練の参加自主防災会数（沿岸部）100%：2022年】

【文部科学省作成の「学校の『危機管理マニュアル』等の評価見直しガイドライン」により危機管理マニュアルや避難訓練等をチェックし、改善を行った学校の割合 100%：2024年】

【市民防災リーダー育成講座受講者（毎年80人） 100%：2022年】

【県防災アプリを活用した訓練の実施 100%：2022年】

【学校（園）と地域住民、市防災担当との運営会議の実施率（公立学校の防災体制の強化・推進）100%：2022年】

【学校（園）と地域住民、市防災担当との運営会議の実施率（防災活動における公立学校と地域の連携（防災訓練等））100%：2022年】

【自主防災組織における地域防災訓練の実施率 100%：2022年】

【防災資機材を整備・更新している自主防災会（全76自主防災会） 100%：2022年】

【要配慮者の避難訓練の実施 100%：2022年】

【要支援者名簿に基づく要配慮者の個別避難計画の作成率 72%：2022年】

【市内全世帯における要配慮者の調査 100%：2022年】

2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

○ 病院等医療機関における電力供給体制の確保

大規模災害によって電力供給が停止した場合に備え、病院等医療機関における燃料タンクや自家発電装置の設置等を促進し、電力供給停止時であっても病院機能が適切に維持されるようにする必要がある。

○ ライフラインの耐震化の促進、各機関等との連携強化

エネルギー供給の長期途絶を回避するため、各ライフライン機関における施設の耐震対策、津波対策を促進するとともに、被災後の迅速な復旧を図るため、平時から連絡会議や訓練を実施し、連携体制を強化する必要がある。

○ 医療救護体制の整備

本市では、焼津市医療救護計画に基づき、震度5弱以上の規模の地震が発生した場合などにおいて、焼津市消防防災センター内に医療救護対策本部が設置され、市内の医療救護所や救護病院と連携する体制が整っていることから、今後もこれを維持していく。

また、焼津市立総合病院が被災した場合の医療機器、薬品類、食料その他応急物資の受け入れや、医師、看護師、コメディカルその他人員の受け入れ等について体制を整えておく必要がある。

【救急救命士の確保率(63人) 100%：2022年】

【医療救護資機材を整備(更新を含む)した救護所(7箇所) 100%：2022年】

【焼津市立総合病院における医療救護資機材の整備率(更新を含む) 100%：2022年】

【市立総合病院にヘリポートの設置 100%：2022年】

○ 広域災害救急医療情報システムの適切な管理、システム研修の実施

被災地域において迅速かつ適切な医療・救護活動ができるよう、災害時の医療機関の稼働状況など、災害医療に関わる広域情報の集約・共有が必要である。

2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生

○ 避難所の安全確保

避難者の安全確保を図るため、被災建築物の応急危険度判定の実施体制を強化するとともに、屋内避難施設落下物防止対策を推進する必要がある。

また、熱中症等の対策として、避難所である小中学校体育館への空調設備の設置等を進めるとともに、大規模災害によって避難所への電力供給が停止した場合に備え、各避難所に太陽光発電設備やポータブル発電機の設置など、避難所機能の充実・強化を図る必要がある。

【小学校（7校）、中学校（4校）の校舎黒板灯の耐震化率 100%：2022年】

【小中学校体育館の空調設置率 0%：2022年】

○ 福祉避難所の設置

本市では、大規模災害時における、高齢者、障害者のある人、乳幼児、妊産婦その他特に配慮が必要な市民の避難所として、焼津市総合福祉会館をはじめとする福祉避難所の指定及び協定の締結を行うとともに、福祉避難所マニュアルを策定している。

【福祉避難所マニュアルの策定率 100%：2022年】

【津波避難訓練の充実・強化（社会福祉施設）（津波・洪水）

①想定浸水区域の変更等にあわせ、該当施設及び災害対策マニュアルの見直しがされたかを年1回確認、指導する。

②津波避難訓練の実施・変更（必要時）を全事業所に対し年1回確認、指導する。

それぞれ 100%：2022年】

【福祉避難所の円滑な開設を行うための市職員向け訓練の実施 100%：2022年】

○ 避難所での生活によるストレスの軽減

避難所での生活によるストレスを軽減できるよう、避難時におけるルールづくりやプライバシーの保護などについて配慮する必要がある。

また、発災に備え、避難所の立ち上げを担う自主防災会や施設管理者となる学校など、関係者による事前協議や避難所運営ゲーム（HUG）の実施など課題の共有が重要である。

- 【小中学校の校舎トイレの洋式化率(22校) 54.5%：2022年】
- 【学校(園)と地域住民、市防災担当との運営会議の実施率(避難所運営支援体制の充実・強化) 100%：2022年】
- 【市用防災資機材の充足率 100%：2022年】
- 【避難所にトイレ、防災ベッド、感染症対策用資機材の整備率 100%：2022年】

○ **動物救護体制の整備**

災害時における犬猫等の保護のため、動物救護体制の整備を図る必要がある。

- 【愛玩動物の同行避難が可能な避難所等の割合 100%：2022年】

○ **災害ボランティアの円滑な受け入れ**

被災者へ支援を行うボランティアを円滑に受け入れるため、災害ボランティアコーディネーターの養成を行うとともに、市社会福祉協議会等との連携体制の強化を図るための訓練等を行う必要がある。

- 【ボランティアコーディネーター確保の支援(社会福祉協議会) 100%：2022年】

○ **被災者の健康支援体制の整備**

災害時における被災者の健康支援を促進するため、災害時健康支援マニュアルの適宜改定等に取り組む必要がある。

- 【災害時健康支援マニュアルの見直し 100%：2022年】

○ **遺体の適切な対応**

遺体処理に関して、円滑かつ適切な対応を行うため、遺体処理マニュアルの改訂や火葬体制の整備を図る必要がある。

- 【遺体措置計画(遺体措置マニュアル)の策定 100%：2022年】

2-4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

○ 緊急物資備蓄の推進

本市では、大規模地震災害等に備え、食料等の備蓄をするとともに、市民に対して7日以上食料・飲料水などの備蓄を呼びかけているが、現状では、ほとんどの家庭で不十分な状況であることから、様々な機会を捉えて、日常生活で準備できる備蓄方法の周知などを行い、備蓄率の向上を図る必要がある。

また、余震などによる帰宅困難者の二次災害等を防ぐため、事業所においては、発災後しばらくは従業員等を事業所内に留めておくことができるよう、必要な備蓄を促す必要がある。

学校においても、児童・生徒を保護者へ引渡しできず学校にとどまる場合に備え、食料・飲料水などの備蓄を進める必要がある。

避難施設の生活環境の機能を維持するために、電力や燃料等の確保に努める必要がある。

【7日以上食料を備蓄している市民の割合 24.2%：2022年】

【7日以上飲料水を備蓄している市民の割合 35.6%：2022年】

【緊急物資（食料）の備蓄量（100,000食） 100%：2022年】

○ 救援物資受入体制の整備

救援物資の受入れ体制について、訓練等を通じて定期的な検証を行うとともに、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換や連絡窓口等の確認を定期的に行い、必要に応じて協定内容の見直しを行うなど、連携体制を強化する必要がある。

○ 上水道の断水に備えた応急給水体制の確保

上水道の断水による水供給の長期停止に備え、災害時用給水車の確保等を進める必要がある。

【災害時用給水車の整備（2台） 100%：2016年】

【配水池緊急遮断装置の設置 100%：2014年】

○ 防災避難施設等における非常用電源、燃料の確保

電力の供給停止に備え、避難所等の防災施設において、防災行政無線等の情報通信設備や避難者の空調設備等の機能維持に必要な非常用電源及び燃料を確保する必要がある。

2-5 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱

○ 事業所等における緊急物資備蓄、帰宅困難者への情報提供

大規模地震発生時等において、帰宅困難者を極力発生させないため、交通機関や観光施設、事業所等においては、当面の間、その施設や事業所内に利用者や従業員等を留めておくことが必要となることから、飲料水や食料等の緊急物資の備蓄を促進する必要がある。

また、帰宅困難者への適時・適切な情報提供を図るため、コンビニエンスストア等のフランチャイズチェーンと県が締結している「災害時等徒歩帰宅者の支援に関する協定」に基づき、各店舗を「災害時帰宅支援ステーション」として活用した情報提供体制の整備に協力する必要がある。

【緊急物資（食料）の備蓄量（100,000食） 100%：2022年】

2-6 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

○ 孤立地域における通信手段の確保

本市では、道路の寸断等により地域が孤立した場合に備え、衛星携帯電話の配備をしている。

【衛星携帯電話の配備（4台） 100%：2022年】

2-7 大規模な自然災害と感染症との同時発生

○ 下水道施設の耐震化等

大規模地震発生時における公衆衛生問題や交通障害の発生を防止するため、下水道施設の耐震化等を図る必要がある。

【下水道施設の耐震化 重要な幹線等の耐震化の割合(47.6kmの内41.2km)
14.5%：2022年】

【新屋下水ポンプ場耐震化の進捗率 0%：2022年】

【処理場土木施設の耐震診断の割合（4施設中4施設） 0%：2022年】

【処理場施設の耐震化の割合（5施設） 100%：2020年】

○ 平時からの予防措置

感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から予防接種を促進する必要があるとともに、防疫用資機材や防疫用薬品を確保しておくなど、防疫体制の整備を進めておく必要がある。

2-8 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態

○ 緊急輸送路等の整備、耐震対策

救急・救命活動や支援物資の輸送を迅速に行うルートを確認するため、緊急輸送路の道路整備、街路整備、橋梁の耐震対策、航路の埋没対策、斜面・盛土の防災対策や液状化対策を推進するとともに、無電柱化を促進する必要がある。

【緊急輸送路等の橋梁（44橋）の耐震化率（橋長5m以上）95.5%：2022年】

【市道三ヶ名小屋敷線の整備率（240m） 60.6%：2022年】

【市道保福島大島新田線の整備率（215m） 59.0%：2022年】

【市道栄田線の舗装整備率（1,200m） 70.0%：2022年】

【市道0103号線の舗装整備率（510m） 57.8%：2022年】

○ 緊急輸送路等の周辺対策

基幹的交通インフラ及び緊急輸送路等の機能及び通行の安全を確保するため、道路等に面するブロック塀の耐震対策を促進する必要がある。

【平成7・8年度及び平成17年度に調査した緊急輸送路等沿いの危険なブロック塀（1,003箇所）の耐震改修実施率 43.4%：2022年】

【市道越後島元大橋線等の整備率（1682m） 15.0%：2022年】

○ 鉄道施設の耐震化

緊急輸送路の機能を確保するため、鉄道橋梁等の耐震対策を促進する。

○ 耐震強化岸壁の機能向上

本市では、大井川港において緊急輸送岸壁の耐震化が行われている。今後は、大規模地震等の発災時に岸壁の機能が損なわれないよう、適切な維持・管理を行

っていくとともに、災害時に海上からの物資等の受け入れが行えるよう、機能向上を図っていく必要がある。

【耐震化が必要な緊急輸送岸壁（大井川港 1 バース）の整備率 100%：2022 年】

【焼津漁港内における耐震化が必要な緊急輸送岸壁等の整備率 100%：2020 年】

【航路を安全に航行された船舶の割合 100%：2022 年】

○ 道路啓開体制の整備

緊急輸送路の途絶を迅速に解消するため、静岡県や関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報収集・共有や情報提供など必要な体制整備を図る必要がある。

○ ヘリポートの活用に関する検証

災害時に使用するヘリポートについて、訓練等により活用の検証を行う必要がある。

○ 災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化

道路啓開や支援物資の輸送を迅速に行うため、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換や連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定の内容について見直しを行うなど、連絡体制の強化を図る必要がある。

2-9 原子力発電所の事故に伴う放射性物質の放出による甚大な影響

○ 原子力防災対策の推進

地震・津波災害を原因として原子力災害が発生する可能性も考慮し、地域住民の被ばくの低減を図るため、避難体制の確立や放射線測定器や防護服など必要な放射線防災資機材を整備し、国・県と連携して、原子力防災対策を推進する必要がある。

【避難計画に基づく継続的な原子力防災訓練の実施 100%：2022 年】

【避難計画の策定 100%：2022 年】

【原子力防災資機材（放射線測定器、防護服等）の整備 100%：2022 年】

【緊急時モニタリング要員の確保 100%：2014 年】

3 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 市の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下

○ 市の防災拠点庁舎等の津波安全性の確保、防災機能の強化

本市の防災拠点である焼津市消防防災センターは、津波からの安全性が確保された立地条件にあるほか、災害対策本部としての必要な設備機器が集中整備されており、消防機関との連携も確保され、防災拠点として非常に優れた機能を有している。

そのため、今後も引き続き防災拠点としての機能の維持・向上に積極的に取り組む必要がある。

【市有建築物（315棟）の耐震化率 97.5%：2022年】

【防災学習室の延べ来館者数（20,000人以上/年） 51.9%：2022年】

【機動指揮車の整備率（2台） 100%：2022年】

【無人航空機の整備率（3台） 100%：2022年】

【防災航空隊の設置率 100%：2022年】

【無人航空機操縦者技能証明取得者の指導及び確保 100%：2022年】

【デジタル簡易無線整備率 100%：2022年】

【地域防災無線整備率 100%：2022年】

【IP無線機の配備率（8台） 100%：2022年】

【中継機器の配備率（3台） 100%：2022年】

【衛星携帯電話の配備（4台） 100%：2022年】

○ 市の業務継続に必要な体制整備

市の危機管理体制においては、市長・副市長及び防災部幹部は、輪番制の執行体制を確保しており、一部幹部職員が不在等であっても、緊急事態において迅速な意思決定ができる体制としている。

市の業務継続計画（BCP）の検証と見直しを常に行い、業務継続に必要な体制を整備する必要がある。

【市災害対策本部運営訓練の実施率 100%：2022年】

【焼津市業務継続計画の見直し率 100%：2022年】

【災害用テレビ会議システムの整備 100%：2022年】

【焼津市立総合病院のビジネストランシーバーの配備（3台） 100%：2022年】

○ **防災拠点施設における非常用電源、燃料の確保（再掲）**

災害対策本部が設置される防災拠点施設における電力の供給停止に備え、防災行政無線等の情報通信施設の機能維持に必要な非常用電源及び燃料を確保する必要がある。

○ **各種実践的訓練の実施**

危機対策にあたる要員を対象として、年間を通じて計画的に各種実践的な訓練を行うことにより、業務の習熟を図る必要がある。

【市災害対策本部運営訓練の実施率 100%：2022年】

【水防訓練の実施率（1回/年） 100%：2022年】

【土砂災害に対する防災訓練の実施率（1回/年） 100%：2022年】

4 経済活動を機能不全に陥らせない

4-1 サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下

○ 事業所における地震防災応急計画及び事業継続計画（BCP）の策定の促進

大規模地震対策特別措置法に基づく事業所における地震防災応急計画について、策定を促進する必要がある。

また、大規模災害時における事業所の被災や生産力の低下を防ぐため、事業所の事業継続計画（BCP）について、静岡県 BCP モデルプランの周知を図るとともに、静岡県 BCP 研究会会員による普及啓発や、BCP 策定を指導する人材の養成を図り、策定を促進する必要がある。

【事業所（100人以上）の事業継続計画（BCP）策定率 57.6%：2022年】

4-2 コンビナート・高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出

○ 石油貯蔵施設等を有する企業間の連携強化

石油貯蔵施設等が立地する大井川港などにおいて、石油タンクの耐震化率は100%に達しているが、関係機関の一層の連携、防災体制の充実・強化を図っていく必要がある。

○ 消防防災体制の強化

大規模火災、爆発等に備え、消防施設・設備の充実を図る必要がある。

4-3 海上輸送の機能停止による海外貿易への甚大な影響

○ 耐震強化岸壁の機能向上（再掲）

本市では、大井川港において緊急輸送岸壁の耐震化が行われている。今後は、大規模地震等の発災時に岸壁の機能が損なわれないよう、適切な維持・管理を行っていくとともに、災害時に海上からの物資等の受け入れが行えるよう、機能向上を図っていく必要がある。

【耐震化が必要な緊急輸送岸壁（大井川港1バース）の整備率 100%：2022年】

【焼津漁港内における耐震化が必要な緊急輸送岸壁等の整備率 100% : 2020年】

4-4 食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響

- 食料の生産・流通等関係事業所の防災対策（地震防災応急計画の策定）の促進
農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力強化に向けたハード対策とソフト対策の適切な促進を図っていく必要がある。

4-5 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

- 用水供給体制の確保
災害時に被災した水道施設の応急復旧や応急給水が円滑にできるよう、水道施設台帳のデジタル化、情報連絡・活動体制に係る訓練、応急給水施設の整備、資機材の確保等の強化を総合的に図っていく必要がある。

4-6 農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下

- 協働による森林の多面的機能の向上（再掲）
森林の適切な管理・保全が行われない場合には、森林が有する多面的機能が損なわれ、山地災害等の発生リスクの高まりが懸念されるため、地域コミュニティ等との連携を図りつつ、県と協力しながら森林整備・保全活動や環境教育等を推進する必要がある。

【森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積の割合 100% : 2022年】

5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

5-1 テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNS など、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態

○ 防災拠点施設における非常用電源、燃料の確保

電力の供給停止に備え、防災拠点施設において、防災行政無線等の情報通信施設の機能維持に必要な非常用電源及び燃料を確保する必要がある。

○ ふじのくに防災情報共有システムの適切な管理、訓練による操作の習熟

災害時における静岡県や関係機関等と情報を共有できるよう「ふじのくに防災情報共有システム（FUJISAN）」による訓練を実施する必要がある。

○ デジタルを活用した防災・減災対策の高度化、災害予測の高精度化

発災直後の混乱した状況における住民の避難所等へのチェックインや安否確認を迅速かつ正確に行うためのシステムの検討や、A I やデータを活用した災害予測の高度化を行う必要がある。

【避難所等チェックイン・安否確認システムの導入 0%：2022年】

【A I ・データを活用した災害予測の高精度システムの導入 0%：2022年】

○ デジタル化に対応した通信機器の整備・運用

災害時の通信を確実に確保するため、デジタル化に対応した新たな防災通信ネットワークシステムを整備・運用する必要がある。

【志太消防本部のデジタル無線への移行 100%：2014年】

【デジタル簡易無線整備率 100%：2022年】

【市内の同報無線子局の設置数（200基） 100%：2018年】

○ 災害情報の伝達手段の多ルート化

災害関連情報を迅速かつ確実に伝達するため、本市では全国瞬時警報システム（Jアラート）を導入済みであり、定期的な運用試験等により確実な運用を図っているところである。

また、テレビ・ラジオ放送が中断した際にも、住民に対して災害関連情報の提供ができるよう、防災行政無線やLアラート、焼津市防災ポータルサイト、緊急速報メール、やいづ防災メールなど災害情報の多ルート化に努めているところで

ある。今後は、同報無線子局デジタル化や子局の追加設置により、災害情報の聞き取りやすい環境を整えるとともに、情報インフラ等の環境の変化に応じた、効果的な災害情報伝達手段を研究していく必要がある。

今後も出前講座や広報紙の活用など、様々な機会を捉えて災害情報伝達手段について、住民への周知を継続していくことが重要である。

【志太消防本部のデジタル無線への移行 100%：2014年】

【デジタル簡易無線整備率 100%：2022年】

【地域防災無線整備率 100%：2022年】

【市内の同報無線子局の設置数（200基） 100%：2018年】

【防災ラジオ購入者、戸別受信機配布数（10,191台） 100%：2011年】

【IP無線機の整備率（8台） 100%：2022年】

【中継機器の整備率（3台） 100%：2022年】

【衛星携帯電話の整備（4台） 100%：2022年】

【災害用テレビ会議システムの整備 100%：2022年】

【焼津市立総合病院のビジネストランシーバーの整備（3台） 100%：2017年】

○ 防災意識の向上

津波や土砂災害等による被害を軽減するためには、市民一人ひとりが、自分の住んでいる地域の危険度を理解した上で、災害関連情報を正しく理解し、的確な避難行動を迅速に行うことが重要である。そのため、人材の育成や防災学習室を活用した市民等への普及・啓発など、自助・共助の意識の向上を図るための取組を継続していく必要がある。

【市民防災リーダー育成講座受講者（毎年80人） 97.5%：2022年】

【防災学習室の延べ来館者数（20,000人以上/年） 54.9%：2022年】

【女性が役員として参画している自主防災組織の割合（全76自主防災会）
100%：2022年】

【市ホームページ、市公式LINE等での防災情報の発信率 100%：2022年】

【防災啓発用資機材（各種防災パンフレット等）の充足率 100%：2022年】

【防災資機材を整備・更新している自主防災会（全76自主防災会） 100%：
2022年】

【男女共同参画の視点を入れた防災講座の開催 100%：2022年】

【女性目線を取り入れた防災講座の実施 100%：2022年】

- 【学校（園）と地域住民、市防災担当との運営会議の実施率（公立学校の防災体制の強化・推進） 100%：2022年】
- 【BCP策定率（大井川港） 100%：2012年】
- 【文部科学省作成の「学校の『危機管理マニュアル』等の評価見直しガイドライン」により危機管理マニュアルや避難訓練等をチェックし、改善を行った学校の割合 100%：2022年】

○ 防災訓練による地域防災力の強化

地域の防災体制の確立、地域防災力の向上及び市民の防災意識の高揚を図るため、災害図上訓練「DIG」、避難所運営ゲーム「HUG」、自主防災組織災害対応訓練「イメージTEN」等を活用した事前の検証や防災訓練の実施による体制の充実・強化を行うほか、地震等発災時に大きな戦力として期待される、中高生の参加を促進する必要がある。

- 【中・高校生が訓練に参加している自主防災組織の率 47.5%：2022年】
- 【自主防災組織における地域防災訓練の実施率 100%：2022年】
- 【津波避難（災害時初動）訓練の参加自主防災会数（沿岸部） 100%：2022年】
- 【津波避難（災害時初動）訓練の実施回数（1回/年） 100%：2022年】
- 【要配慮者の避難訓練の実施 100%：2022年】
- 【水防訓練の実施率（1回/年） 100%：2022年】
- 【土砂災害に対する防災訓練の実施率（1回/年） 100%：2022年】

○ 外国につながる市民に対する危機管理対策

市内には多くの外国につながる市民が居住しているが、言語の違い等により、防災知識や情報の理解が困難なため、適切な避難行動が遅れる場合がある。本市では、市内在住の外国につながる市民の母国語による防災情報の提供や、多言語地震防災ガイドブックの作成などに取り組んでいるが、今後も引き続き、災害時を見据えたコミュニケーション支援を図る必要がある。

- 【外国につながる市民への防災講座等開催数（参加数（30人/年）） 100%：2022年】
- 【市内在住の外国につながる市民への母国語による防災情報の提供率（年1回以上） 100%：2022年】

5-2 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止

○ ライフラインの耐震化の促進、各機関等との連携強化（再掲）

エネルギー供給の長期途絶を回避するため、各ライフライン機関における施設の耐震対策、津波対策を促進するとともに、被災後の迅速な復旧を図るため、平時から連絡会議や訓練を実施し、連携体制を強化する必要がある。

○ 自立分散型のエネルギーシステムの導入の推進

太陽光、天然ガスコージェネレーション等の自立分散型エネルギーシステムを活用したエネルギーのネットワーク化を推進する必要がある。

また、住宅をはじめ、事業所や工場等における太陽光発電等の導入を促進する必要がある。

5-3 都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止

○ ライフラインの耐震化の促進、各機関等との連携強化（再掲）

エネルギー供給の長期途絶を回避するため、各ライフライン機関における施設の耐震対策、津波対策を促進するとともに、被災後の迅速な復旧を図るため、平時から連絡会議や訓練を実施し、連携体制を強化する必要がある。

○ 石油基地の防災体制の充実強化

関係機関の一層の連携、防災体制の充実強化を図る必要がある。

5-4 上下水道施設の長期間にわたる機能停止

○ 水道施設の耐震化

災害時に配水被害が大きい基幹管路等の耐震化を着実に推進する必要がある。

【水道の基幹管路の耐震管率 42.6%：2022年】

【水道石綿管更新率（残延長L=4.5km） 95.8%：2022年】

【配水場施設の耐震化の割合 100%：2014年】

【水道基幹管路の耐震化計画の策定率 100%：2022年】

○ **上水道の断水に備えた応急給水体制の確保（再掲）**

災害用給水車の整備など、生活用水の確保と応急給水体制の確保を推進する必要がある。

【災害時用給水車の整備（2台） 100%：2016年】

【配水池緊急遮断装置の設置 100%：2014年】

【市立総合病院敷地内の地下水利用システムの設置率（1箇所、井戸2本）
100%：2022年】

○ **下水道施設の耐震化等（再掲）**

大規模地震発生時における公衆衛生問題や交通障害の発生を防止するため、下水道施設の耐震化等を図る必要がある。

【重要な幹線等の耐震化の割合（47.6kmの内41.2km） 14.5%：2022年】

【新屋下水ポンプ場耐震化の進捗率 0%：2022年】

【処理場土木施設の耐震診断の割合（4施設中4施設） 0%：2022年】

【処理場施設の耐震化の割合（5施設） 100%：2020年】

5-5 太平洋ベルト地帯の幹線道路や新幹線が分断するなど、基幹的陸上海上航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

○ **基幹的交通インフラの安全性の確保**

大規模災害時における救急・救命活動や支援物資の輸送等の広域支援を迅速に配備するため、東名高速道路や国道150号等の広域幹線道路の防災機能強化を促進する必要がある。このため、国、県と連携し、国道150号（(都)志太東幹線）の4車線化を促進する必要がある。

○ **陸海の多様なモードの連携によるネットワークの強化**

陸海の輸送モードごとの代替性の確保だけでなく、災害時における輸送モード相互の連携、代替性の確保を図る必要がある。

○ **緊急輸送路等の整備、耐震対策（再掲）**

救急・救命活動や支援物資の輸送を迅速に行うルートを確保するため、緊急輸送路の道路整備、街路整備、橋梁の耐震対策、航路の埋没対策、斜面・盛土の防災対策や液状化対策を推進するとともに、無電柱化を促進する必要がある。

【緊急輸送路等の橋梁（44 橋）の耐震化率（橋長 5 m以上） 95.5%：2022 年】

【市道保福島大島新田線の整備率（215m） 59.0%：2022 年】

【市道栄田線の舗装整備率（1200m） 70.0%：2022 年】

【市道 0103 号線の舗装整備率（510m） 57.8%：2022 年】

○ 緊急輸送路等の周辺対策（再掲）

基幹的交通インフラ及び緊急輸送路等の機能及び通行の安全を確保するため、道路等に面するブロック塀の耐震対策を促進する必要がある。

【平成 7・8 年度及び平成 17 年度に調査した緊急輸送路等沿いの危険なブロック塀（1,003 箇所）の耐震改修実施率 43.4%：2022 年】

【市道越後島元大橋線等の整備率（1682m） 15.0%：2022 年】

○ 耐震強化岸壁の機能向上（再掲）

本市では、大井川港において緊急輸送岸壁の耐震化が行われている。今後は、大規模地震等の発災時に岸壁の機能が損なわれないよう、適切な維持・管理を行っていくとともに、災害時に海上からの物資等の受け入れが行えるよう、機能向上を図っていく必要がある。

【耐震化が必要な緊急輸送岸壁（大井川港 1 バース）の整備率 100%：2022 年】

【焼津漁港内における耐震化が必要な緊急輸送岸壁等の整備率 100%：2020 年】

○ 災害時の迂回路となる農道、林道の整備・改良

山間地等において、道路の防災・震災対策及び周辺の治山対策等を進めるとともに、災害時の迂回路となる農道や林道の整備を進め、多様な主体が管理する道を把握し活用すること等により、避難路や代替輸送路を確保するための取組を促進する必要がある。

○ 道路啓開体制の整備（再掲）

緊急輸送路の途絶を迅速に解消するため、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報収集・共有、情報提供など必要な体制整備を図る必要がある。

○ **災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化（再掲）**

道路啓開や支援物資の輸送を迅速に行うため、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会の開催や連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定の内容について見直しを行うなど、連絡体制の強化を図る必要がある。

○ **公共事業の持続的な担い手確保**

公共事業の担い手である建設産業では、若年入職者の減少、技能労働者の高齢化の進展等による担い手不足が懸念される所であり、持続的な発展や新たな担い手確保を目指し、公共事業に従事する技術者等の確保に向けた技術力の向上・継承等に様々な角度から取り組む必要がある。

6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

6-1 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態

○ 復興事前準備の取組の推進

被災後、早期に的確な復興が実現できるよう、被災後の復興まちづくりをあらかじめ検討しておく復興事前準備の取組を推進する必要がある。

【事前復興準備計画策定率 0%：2022年】

○ 震災復興のための都市計画行動計画の見直し・周知

被災地の復興計画を迅速かつ円滑に策定するため、平成19年に策定した「焼津市震災復興都市計画行動計画」について適宜見直すとともに、庁内外に周知を行う必要がある。

6-2 災害復旧・復興を支える人材等の不足等により復興できなくなる事態

○ 公共事業の持続的な担い手確保（再掲）

公共事業の担い手である建設産業では、若年入職者の減少、技能労働者の高齢化の進展等による担い手不足が懸念されることから、働き方改革の推進、建設現場における生産性の向上などの施策に取り組むとともに、これらの取組について、産学官が連携した理解促進活動により広く周知することにより、持続的な担い手の確保を図る必要がある。

6-3 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

○ 災害廃棄物の処理体制の確保

第4次地震被害想定を受け、県の災害廃棄物処理計画と相互に補完した、市災害廃棄物処理計画の策定を推進する必要がある。

【「市災害廃棄物処理計画」の見直し率 100%：2016年】

6-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

○ 住宅対策

生活の基盤である住宅については、被災者による自力再建支援を行うとともに、災害公営住宅の供給を行う。このため、支援制度を前提とした体制の構築に努めるとともに、必要に応じ災害公営住宅の建設について検討する必要がある。

○ 雇用対策

被災者の経済的な生活基盤を確保するため、雇用維持対策や再就職支援が円滑に実施できるよう、公共職業安定所（ハローワーク）等の関係機関との連携を強化する必要がある。

また、事業所の事業活動の維持を図るため、防災・減災対策に係る助成制度・金融支援制度により対策を促進するとともに、事業継続計画（BCP）の策定を促進する必要がある。

○ 生活再建支援

被災者生活再建支援制度の充実を図るとともに、様々な生活再建関連施策に関する情報提供や生活の復興に向けた相談体制を整備するとともに、災害時の迅速な被災者支援が可能な被災者台帳を迅速に作成し、利用できる体制を整備することが必要である。

また、被災者の生活再建にとって有効な手段の一つである地震保険の普及促進に努める必要がある。

【住家被害認定調査、罹災証明書発行等の被災者生活再建支援事業の効率化を目的としたシステムの導入 0%：2022年】

【住家被害認定調査研修会の実施率 100%：2022年】

○ 被災地の迅速な復旧対策を図る地籍調査の推進

津波浸水区域など、被災地の円滑な復旧・復興を確保するためには、官民境界調査等により正確な登記簿と公図を整備する地籍調査を実施しておくことが重要となるが、県内の地籍調査の進捗率は25%にとどまっており、更なる促進を図る必要がある。

【津波浸水想定区域内の地籍調査実施率（12.83k m²） 47.3%：2022年】

【被災地域の迅速な復旧対策を図る地籍の確定（会下ノ島石津土地区画整理事業（42.3ha、H11～R12年度、事業費228億円）事業進捗率 83%：2022年】

【南部土地区画整理事業の出来形確認測量（166.4ha）の進捗率 100%：
2022年】

○ 事業所における地震防災応急計画及び事業継続計画（BCP）の策定の促進（再掲）

大規模地震対策特別措置法に基づく地震防災応急計画について、策定の義務がある事業所の約2割が未策定となっており、策定を促進する必要がある。

また、大規模災害時における事業所の被災や生産力の低下を防ぐため、事業所の事業継続計画（BCP）について、静岡県BCPモデルプランの周知を図るとともに、静岡県BCP研究会会員による普及啓発や、BCP策定を指導する人材の養成を図り、策定を促進する必要がある。

【事業所（100人以上）の事業継続計画（BCP）策定率 69.1%：2022年】

○ 応急仮設住宅、応急借上げ住宅等、被災者の住宅の支援

被災者の生活拠点を早急に確保するため、応急仮設住宅の建設が可能な用地を把握・確保するとともに、応急借上げ住宅の事前登録を行うなど、あらかじめ住居の供給体制を整備しておく必要がある。

【被災者の住宅の確保（応急建設住宅） 第4次地震被害想定による必要戸数
(2,551戸) 100%：2022年】

6-5 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

○ 文化財の耐震・防火対策

文化財指定・登録された建造物のみならず、歴史的景観を形成する石垣、植生等を含め耐震、防火対策を進めるとともに、博物館等に展示、収蔵されている文化財については転倒防止等の措置を講じる等、文化財の内容、状況、状態に応じた対策を講じる必要がある。

○ 文化財救済体制の構築

地震発生直後は、行政による文化財被害の情報収集、被災文化財の救済が困難になると想定されるため、民間を含めた文化財被害の情報収集、被災文化財の救済体制を構築する必要がある。また、国県等機関（文化庁、国立文化財機構、静岡県など）との文化財救済に向けた連携強化を図る必要がある。

○ **地域コミュニティによる文化財の保存と継承**

日頃より地域・学校においてコミュニティ内の文化財の価値を知り、保存と継承の重要性を共有して、有事の際に地域の文化財の状態を確認する体制を構築するとともに、民俗行事の一時的な休止、縮小などの事態が発生した場合においても、継承活動を存続できる人材の育成を促進する必要がある。

6-6 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による経済等への甚大な影響

○ **水産業、農業、観光業などの需要回復に向けた安全性の情報発信**

災害発生時における地理的な誤認識や消費者の過剰反応等による風評被害を防ぐため、正確な被害情報等を収集し、正しい情報を迅速かつ的確に提供するとともに、関係機関等と連携し、県内産物の販売促進や観光客等の誘客など積極的な風評被害対策を講じることが必要となる。このため、平時から関係機関等との連携構築を行う必要がある。

7 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり

7-1 企業・住民の流出等による地域活力の低下

○ 事前復興の視点を取り入れた安全・安心で魅力ある地域づくり

特に東日本大震災以降、企業や住民の災害に対する防災意識が高まり、自助及び共助の重要性が浸透するなか、大規模災害に対し、ハード・ソフト事業からなる多重防御の防災・減災対策に取り組むとともに、復旧・復興段階も見据えた安全・安心で魅力ある地域づくりを行う必要がある。

○ 沿岸部の地域づくり

焼津漁港や大井川港のある沿岸部においては、防災・減災対策を優先としながら、水産業を中心とした地域資源の掘り起こしや焼津ブランドとしての確立、さらなる高付加価値化など、「さかなの街 焼津」として個性豊かで魅力的な地域づくりを推進する必要がある。

○ 内陸部の地域づくり

東名高速道路焼津 IC に加え、平成 28 年 3 月に開設した大井川焼津藤枝スマート IC により、本市の利便性・発展性は飛躍的に高まった。焼津 IC や大井川焼津藤枝スマート IC のある内陸部においては、防災・減災対策を優先としながら、既存産業の充実に加え、新たな企業用地の創出や地域の強みを活かした 6 次産業化の育成などを通して、個性豊かで魅力的な地域づくりを推進する必要がある。

○ 地域連携軸の形成

市域全体の均衡ある発展のため、沿岸部と内陸部が連携・補完するよう交通・情報ネットワークを整備する必要がある。

7-2 社会構造の変化と災害リスクによる地域活力の低下

○ 持続可能なまちづくりと災害リスクを考慮した安全・安心な居住地の形成

人口減少・少子高齢化社会の進展が、市民生活や地域コミュニティの維持に大きな影響を及ぼすことが懸念され、その対応が求められているとともに、頻発化・激甚化する自然災害に対し、「防ぐ」、「減らす」といった対策と合わせて、災害リスクが高い地域への居住立地を「回避する」取組を推進する必要がある。

【立地適正化計画策定率 0% : 2022 年】

【都市計画マスタープラン策定率 100% : 2015 年】